

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第6期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社KADOKAWA (旧会社名 カドカワ株式会社)
【英訳名】	KADOKAWA CORPORATION (旧英訳名 KADOKAWA DWANGO CORPORATION) (注)2019年6月20日開催の第5期定時株主総会決議により、2019年7月1日 日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 眞樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	03(5216)8212(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 グループ経営企画本部長 安本 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見一丁目8番19号
【電話番号】	03(5216)8212(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 グループ経営企画本部長 安本 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	200,945	205,717	206,785	208,605	204,653
経常利益 (百万円)	10,189	7,407	3,716	4,205	8,787
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	6,845	5,767	1,038	4,085	8,098
包括利益 (百万円)	6,704	7,560	1,316	1,604	7,878
純資産 (百万円)	104,526	111,724	109,128	103,411	107,375
総資産 (百万円)	201,609	246,949	239,881	240,072	242,995
1株当たり純資産 (円)	1,529.43	1,620.10	1,629.37	1,602.08	1,711.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	99.12	85.03	15.53	63.94	130.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	44.5	44.7	42.2	43.3
自己資本利益率 (%)	6.6	5.4	1.0	-	7.8
株価収益率 (倍)	17.50	18.77	71.43	-	10.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,733	11,968	1,608	5,864	16,516
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,673	10,394	18,765	13,058	29,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,775	37,200	6,421	4,236	4,359
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,175	91,140	67,407	56,123	38,151
従業員数 (人)	3,984	4,179	4,330	4,546	4,492
[外、平均臨時雇用者数]	[1,915]	[2,012]	[2,046]	[2,141]	[2,097]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産には株式取得管理給付信託が所有する当社株式が自己株式として計上されております。当該株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 第5期連結会計年度の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第5期連結会計年度の期首から適用しており、第4期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	8,985	8,815	6,855	5,738	84,049
経常利益又は経常損失() (百万円)	584	335	1,635	1,591	249
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	744	312	1,643	17,681	23,828
資本金 (百万円)	20,625	20,625	20,625	20,625	20,625
発行済株式総数 (千株)	70,892	70,892	70,892	70,892	70,892
純資産 (百万円)	83,266	81,678	80,336	57,532	79,275
総資産 (百万円)	96,695	110,564	107,674	89,788	210,479
1株当たり純資産 (円)	1,228.30	1,203.98	1,208.83	909.52	1,288.52
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	10.77	4.61	24.38	273.96	382.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.1	73.9	74.6	64.1	37.7
自己資本利益率 (%)	-	-	2.0	-	34.8
株価収益率 (倍)	-	-	45.48	-	3.56
配当性向 (%)	-	-	82.0	-	7.8
従業員数 (人)	243	262	163	158	1,585
[外、平均臨時雇用者数]	[171]	[147]	[47]	[48]	[859]
株主総利回り (%)	93.2	86.8	62.0	66.2	78.2
(比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,987	1,777	1,634	1,427	2,137
最低株価 (円)	1,310	1,157	1,057	1,051	1,022

(注) 1. 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 純資産には株式取得管理給付信託が所有する当社株式が自己株式として計上されております。当該株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第2期、第3期及び第5期事業年度の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第2期事業年度において、2015年4月1日付で連結子会社(株)KADOKAWA(現(株)KADOKAWA Future Publishing)の一部事業を吸収分割により承継し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行しております。

6. 第4期事業年度において、2017年7月3日付で当社の一部事業を会社分割により新設した連結子会社(株)Gzブレイン(現(株)KADOKAWA Game Linkage)に承継させ、事業持株会社から純粋持株会社へ移行しております。

7. 第6期事業年度において、2019年7月1日付で連結子会社(株)KADOKAWAの全ての事業(但し、(株)ビルディング・ブックセンター及び(株)KADOKAWA KEY-PROCESSの株式の所有に係る事業を除く)を吸収分割により承継し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したため、同事業年度に係る主要な経営指標等が第5期事業年度に比べ、大きく変動しております。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 2014年5月 (株)KADOKAWA(現(株)KADOKAWA Future Publishing)、(株)ドワンゴが経営統合に係る統合契約書を締結するとともに共同持株会社設立のための株式移転計画書を作成。
- 2014年6月 (株)KADOKAWAの定時株主総会で株式移転計画が承認される。
- 2014年7月 (株)ドワンゴの臨時株主総会で株式移転計画が承認される。
- 2014年10月 (株)KADOKAWA・DWANGO(当社)設立(東京証券取引所市場第一部に上場)。
- 2014年12月 連結子会社(株)ドワンゴが(株)バンタンの全株式を取得し完全子会社化。
- 2015年4月 連結子会社(株)KADOKAWAのゲームメディア関連事業等を吸収分割により当社で承継。
- 2015年10月 商号をカドカワ(株)に変更。
- 2016年5月 連結子会社KADOKAWA PICTURES AMERICA, INC.(米国デラウェア州)がYEN PRESS, LLC(米国デラウェア州)の持分の51.0%を取得し子会社化。
- 2017年7月 ゲーム情報ポータル事業を会社分割により新設した連結子会社(株)Gzブレイン(現(株)KADOKAWA Game Linkage)に承継させ、純粋持株会社へ移行。
- 2019年4月 子会社管理事業の一部を吸収分割により連結子会社(株)KADOKAWAへ承継させ、(株)ドワンゴ、(株)Gzブレイン、(株)大百科ニュース社を(株)KADOKAWAの完全子会社化。
- 2019年4月 連結子会社(株)KADOKAWAが(株)KADOKAWA Connectedを設立。
- 2019年7月 連結子会社(株)KADOKAWAの全ての事業を吸収分割により当社で承継し、当社の商号を(株)KADOKAWAに変更。従来の連結子会社(株)KADOKAWAは、出版物の製造・物流子会社を束ねる中間持株会社となり、商号を(株)KADOKAWA Future Publishingに変更。

3【事業の内容】

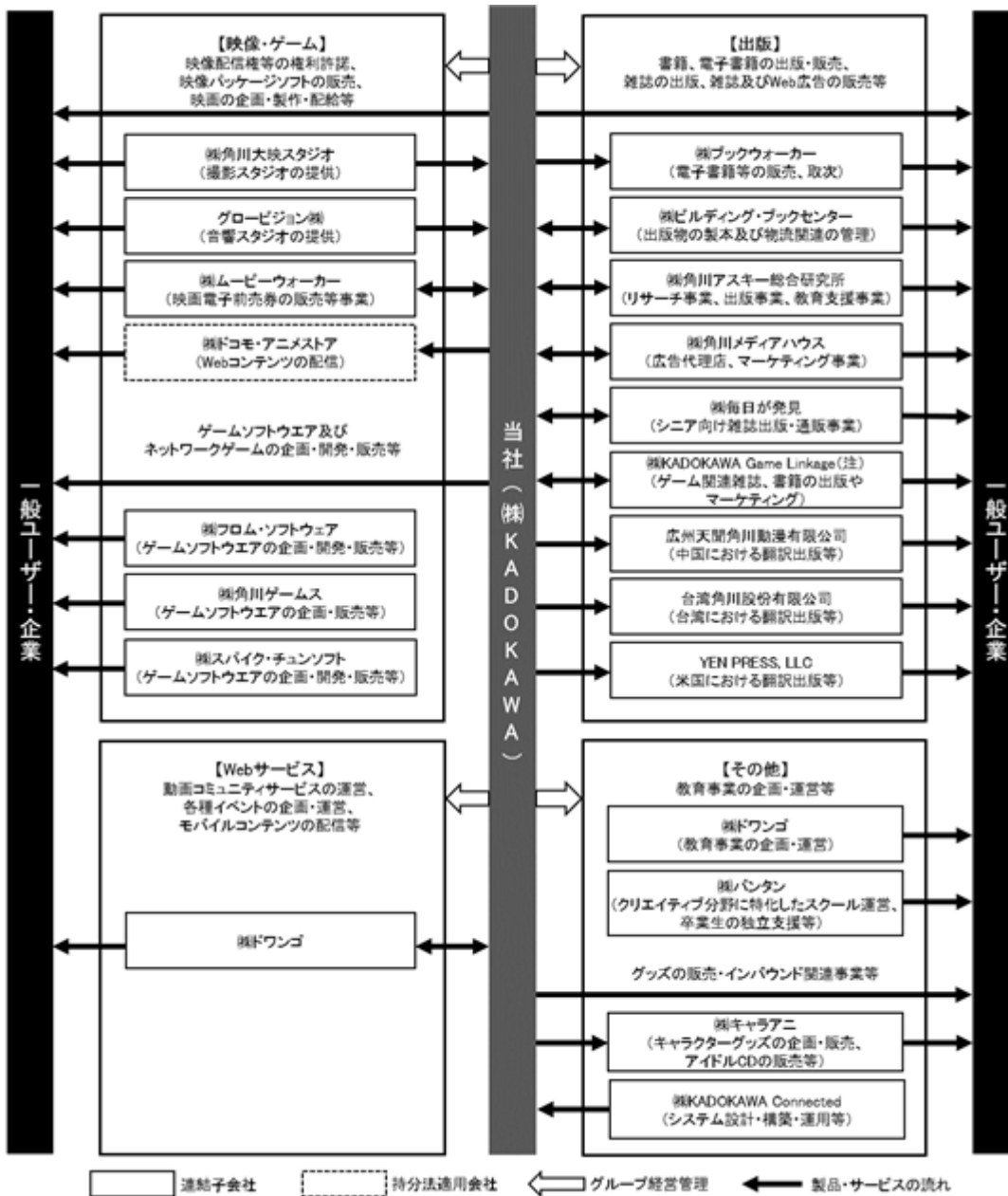
当社グループは、当社並びに連結子会社55社及び持分法適用会社16社から構成されており、出版事業、映像・ゲーム事業、Webサービス事業、その他を事業領域としています。

なお、次の4つに区分された事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げる事業別セグメント情報の区分と同様です。

事業区分	主な事業内容	主な会社
出版事業	書籍の出版・販売等	(株)KADOKAWA、 (株)ビルディング・ブックセンター、 (株)角川アスキー総合研究所、 (株)角川メディアハウス、 広州天聞角川動漫有限公司、 台湾角川股份有限公司、 YEN PRESS, LLC
	電子書籍・電子雑誌の出版・販売等	(株)KADOKAWA、(株)ブックウォーカー
	雑誌の出版、雑誌及びWeb広告の販売等	(株)KADOKAWA、(株)毎日が発見、 (株)KADOKAWA Game Linkage
映像・ゲーム事業	映像配信権等の権利許諾、映像パッケージソフトの販売、 映画の企画・製作・配給等	(株)KADOKAWA、(株)角川大映スタジオ、 グロービジョン(株)、 (株)ムービーウォーカー、 (株)ドコモ・アニメストア*
	ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・ 開発・販売等	(株)KADOKAWA、(株)角川ゲームス、 (株)スパイク・チュンソフト、 (株)フロム・ソフトウェア
Webサービス事業	(ポータル) 動画コミュニティサービスの運営等	(株)ドワンゴ
	(ライブ) 各種イベントの企画・運営	(株)ドワンゴ
	(モバイル) モバイルコンテンツの配信等	(株)ドワンゴ
その他	教育事業の企画・運営等	(株)ドワンゴ、(株)バンタン
	キャラクターグッズの企画・販売、アイドルCDの販売等	(株)KADOKAWA、(株)キャラアニ
	インバウンド関連事業の企画・運営等	(株)KADOKAWA
	システム設計・構築・運用等	(株)KADOKAWA Connected

* 持分法適用会社

当連結会計年度末における事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 株式会社KADOKAWA Game Linkageは2019年10月1日付で株式会社Gzブレインから商号変更しております。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ドワンゴ(注)3	東京都 中央区	100	Webサービス事業、その他	100.0	役員の兼任 CMS取引
(株)ブックウォーカー (注)4、5	東京都 千代田区	100	出版事業	100.0	電子書籍他権利許諾 役員の兼任 CMS取引
(株)ビルディング・ ブックセンター	埼玉県 入間郡 三芳町	100	出版事業	100.0 (100.0)	製本・物流業務委託 設備の賃貸借 役員の兼任 CMS取引
(株)角川アスキー総合研究所	東京都 文京区	85	出版事業	100.0	リサーチ業務・宣伝 業務・システム開発 等の委託 CMS取引
(株)角川メディアハウス	東京都 千代田区	100	出版事業	100.0	宣伝業務委託 役員の兼任 CMS取引
(株)毎日が発見	東京都 千代田区	100	出版事業	80.0	役員の兼任 CMS取引
(株)角川大映スタジオ	東京都 調布市	100	映像・ゲーム事業	100.0	映像制作委託 役員の兼任 CMS取引
グロービジョン(株)	東京都 新宿区	30	映像・ゲーム事業	100.0	映像編集委託 資金の貸付 CMS取引
(株)ムービーウォーカー	東京都 千代田区	100	映像・ゲーム事業	87.9	役員の兼任 CMS取引
(株)フロム・ソフトウェア	東京都 渋谷区	268	映像・ゲーム事業	100.0	役員の兼任 CMS取引
(株)角川ゲームス	東京都 千代田区	335	映像・ゲーム事業	82.6	ゲームソフトの販売 役員の兼任 CMS取引
(株)スパイク・チュンソフト	東京都 港区	480	映像・ゲーム事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 CMS取引
(株)バンタン	東京都 渋谷区	90	その他	100.0 (100.0)	CMS取引
(株)KADOKAWA Game Linkage (注)6	東京都 文京区	100	出版事業、その他	100.0	設備の賃貸借 役員の兼任 CMS取引
(株)キャラアニ	東京都 千代田区	465	その他	77.2	キャラクターグッズ の販売 役員の兼任 CMS取引
(株)KADOKAWA Connected (注)7	東京都 千代田区	50	その他	100.0	システム設計・構 築・運用等の委託 役員の兼任 CMS取引
KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD.(注)4	中華人民 共和国 香港	206 (百万香港ドル)	その他	100.0	役員の兼任

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
広州天聞角川動漫有限公司 (注) 8	中華人民 共和国 広州市	30 (百万人民元)	出版事業	48.8 (48.8)	著作権他権利許諾 役員の兼任
台湾角川股份有限公司	台湾 台北市	158 (百万台湾ドル)	出版事業	91.4 (91.4)	著作権他権利許諾
KADOKAWA PICTURES AMERICA, INC. (注) 4	米国 デラウェア 州	35 (百万米ドル)	映像・ゲーム事業	100.0	役員の兼任
YEN PRESS, LLC	米国 デラウェア 州	4 (百万米ドル)	出版事業	51.0 (51.0)	出版権利許諾 役員の兼任
その他34社					

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ドコモ・アニメストア	東京都 千代田区	1,000	映像・ゲーム事業	40.0	映像作品権利許諾
HEMISPHERE MOTION PICTURE PARTNERS, LLC	米国 デラウェア 州	96 (百万米ドル)	映像・ゲーム事業	25.0 (25.0)	-
HEMISPHERE MOTION PICTURE PARTNERS, LLC	米国 デラウェア 州	28 (百万米ドル)	映像・ゲーム事業	25.0 (25.0)	-
その他13社					

(注) 1. 「主な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. (株)ドワンゴについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のWebサービス売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 特定子会社であります。

5. (株)ブックウォーカーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	33,866百万円
	経常利益	2,092
	当期純利益	965
	純資産	5,199
	総資産	12,148

6. 2019年10月に、旧社名(株)Gzブレインより商号変更しております。

7. 2019年4月に、当社グループのICT事業の変革、推進を目的に設立しております。

8. 広州天聞角川動漫有限公司については、当社の議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としております。

9. 連結子会社であった(株)MAGES.は、2019年7月に全株式を売却したため子会社から除外しております。

10. 持分法適用関連会社であった日本映画放送(株)は、2020年2月に全株式を売却したため関連会社から除外しております。

11. 当社はキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、グループ内の余剰資金の受入及び不足資金の貸付を一元管理しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
出版事業	1,987 (1,246)
映像・ゲーム事業	877 (294)
Webサービス事業	696 (91)
その他	558 (239)
全社(共通)	374 (227)
合計	4,492 (2,097)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、グループ外への出向者(兼務出向を含む)を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(有期契約社員、派遣社員)の年間平均人数であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社及び複数セグメントを持つ子会社の間接部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,585 (859)	42.1	0.7	8,338

セグメントの名称	従業員数(人)
出版事業	1,028 (577)
映像・ゲーム事業	188 (66)
Webサービス事業	0 (0)
その他	56 (27)
全社(共通)	313 (189)
合計	1,585 (859)

- (注) 1. 当事業年度において、当社の従業員数は1,427名増員し、1,585名となりました。これは主として、2019年7月1日付で連結子会社(株)KADOKAWA(現(株)KADOKAWA Future Publishing)の全ての事業(但し、(株)ビルディング・ブックセンター及び(株)KADOKAWA KEY-PROCESSの株式の所有に係る事業を除く)を承継する吸収分割を実施したことに伴う転籍によるもので、出版事業で1,028名、映像・ゲーム事業で188名、その他事業で56名、全社(共通)で155名増加しました。
2. 従業員数は就業人員であり、グループ内外への出向者(兼務出向を含む)を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(有期契約社員、派遣社員)の年間平均人数であります。
4. 平均勤続年数は、上記1.の吸収分割により事業持株会社に移行した2019年7月1日を起算日としております。
5. 平均年間給与は、当社、又は出向元である子会社での給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには角川グループ労働組合(2020年3月31日現在、組合員数391名)、映演労連角川映画労働組合(2020年3月31日現在、組合員数97名)、SSCユニオン(2020年3月31日現在、組合員数33名)があります。上部団体へは、角川グループ労働組合は千代田区労働組合協議会、映演労連角川映画労働組合は映画演劇労働組合連合会、SSCユニオンは日本出版労働組合連合会にそれぞれ加盟しております。なお、労使関係は安定的に推移しており、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「不易流行」を経営理念とし、変化を恐れずに挑戦をし続け、ネット時代の新たなビジネスモデルとなる“世界に類のないコンテンツプラットフォーム”を確立することを目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは営業利益及び営業キャッシュ・フローを主な経営指標とし、収益性を向上させることを目指しております。

(3) 経営環境

当社グループの事業領域におけるマーケット環境について見渡しますと、紙の出版市場は縮小している一方で、電子書籍市場は継続的に拡大しております。また、高速通信網の整備によるスマートフォンをはじめとした各種デバイスの急速な普及及び新型コロナウイルス感染症拡大抑止を目的とした外出自粛により、映画館やイベントスペースなどの場が閉鎖されている一方でネットワークエンタテインメント市場が拡大しており、メディアを取り巻く環境は世界的に大きな変化を続けております。このような環境下、当社グループは、コンテンツ創造力を継続的に成長させ、そこから生まれる潤沢で強力なIPをより多くのお客様に対して様々なメディアを駆使して展開することで、複数の事業領域を横断するビジネスを推進し、収益最大化を目指してまいります。

今般、当社は、DX戦略を推進するとともに世界的な市場の変化に対応した機動的なデジタル事業展開を行うために、2020年4月1日にグループのDX戦略とデジタル事業を切り離し、前者はグループ経営企画本部に統合し、後者は新たにグループの主要デジタル子会社も束ねてデジタル事業本部としました。また、新たに内部統制・監査グループを設置し、経営スピードを高めると共に強固なガバナンス体制を確立してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業別の状況及び課題は以下のとおりであります。

[出版事業]

引き続き強力なIPの創出に努め、メディアミックス戦略の強化と返品率のさらなる改善を推進いたします。IP創出においては、ベテラン作家や人気作家の作品に加えて、投稿数とページビューの伸長が継続している小説投稿サイト「カクヨム」等を通じ、ネットでの原作発掘及び新人作家の育成強化に取り組んでまいります。

また小集団型の編集体制に再編するとともに編集作業のデジタル化を進めており、市場の変化を一早く捉えた機動的な商品開発に取り組んでまいります。

返品率の改善につきましては、2020年度より順次稼働予定の製造・物流を一体とした最新鋭のデジタル設備の導入により、書籍の受注から迅速な製造・発送までを一体で行う最適な生産プロセス、物流システムを構築いたします。一部のジャンルにおいては、デジタル印刷機を先行導入し商業生産を開始いたしました。今後、小ロット・適時製造・適時配送を本格稼働させることで、印刷費用や資材費用等の直接原価を削減し、業界が直面している物流問題にも対処しながら、返品率を改善することで利益率向上を図ります。加えて、海外拠点及びその協力会社との連携により、デジタルと紙の多言語サイマル出版やメディアミックスの多国同時展開を推進してまいります。

電子書籍では、電子書籍点数の増加や独自の付加価値戦略等の拡販施策に積極的に取り組むとともに、海外向け配信の強化、YouTube等の動画配信のプロモーション活用、電子書籍のサブスクリプションサービス展開を行うことで、「BOOK WALKER」の高い収益成長率を維持してまいります。

雑誌では、Webメディアを取り込んだビジネスモデルの転換を進めており、今般のデジタル事業本部への統合により収益の多軸化等のさらなる構造改革を引き続き推進してまいります。

[映像・ゲーム事業]

映像につきましては、書籍やゲームから生み出される豊富なグループIPの映像化、映像作品発のIP創出、実写映画及びアニメ作品の制作、配給を行うとともに、海外市場における権利販売の強化にも取り組んでまいります。今後ますます市場の拡大が期待される映像配信にも海外配信事業者との共同製作等を通して積極的に取り組んでまいります。また、コロナ禍後の視聴態様変化を見据えた映像の新しい楽しみ方を企画製作や配給配信の両面で提案してまいります。

ゲームにつきましては、オリジナルのパッケージゲームソフトの企画・開発・販売を主に、据置型ゲーム機や携帯型ゲーム機、スマートフォン向け等、プラットフォームの多様化や高機能化、ユーザーニーズの多様化等の市場環境に順応していくため、当社グループにおける経営資源の配分を最適化し、競争力、ブランド力を高めるべく、機動的な事業戦略を遂行してまいります。

[Webサービス事業]

Webサービス事業では、斬新なアイデアや高いネットワーク技術力による他にはない魅力あるサービス・コンテンツを提供いたします。

ポータルでは、「niconico」における“選択と集中”の加速による収益構造の改善と、「ニコニコチャンネル」におけるコンテンツの拡充によるチャンネル有料会員数の増加を図ってまいります。

ライブでは、2020年4月に行われた日本最大級のユーザー主体のネット発イベント「ニコニコ超会議」は、新型コロナウイルスの影響によりオンラインのみの開催に企画を変更したところ、ネットの総来場者数が昨年の倍以上の1,638万人超となりました。リアルイベントについては未だ今後の開催が見通せない状況ではありますが、新しいイベントの在り方や楽しみ方を提案してまいります。

モバイルでは、新たなサービス・コンテンツの提供を進め、着うた®や着うたフル®等を中心に人気楽曲の獲得や「niconico」発のコンテンツ等を揃え差別化を図るとともに、コストコントロールを行い、高い利益率を維持しながら継続的な利益創出ができるように取り組んでまいります。

[その他事業]

その他事業では、2020年1月に海外向けグッズ通販サイト「EJ ANIME STORE」をオープンしております。海外では入手困難な「SEKIRO: SHADOWS DIE TWICE」や「Re:ゼロから始める異世界生活」などのプレミアム商品を79の国と地域（アメリカ、フランス、イギリス、ブラジル、台湾、香港、南アフリカ等）で販売しております。今後は当社以外のIPも含めた日本のコンテンツ関連商品を拡充してまいります。

2020年度のところざわサクラタウンのオープンに向けてインバウンド関連事業の準備に引き続き取り組むほか、収益事業の一つとして堅調に成長しつつある教育事業の更なる拡大を目指しております。少子化やインターネットの普及及び今般のコロナ禍に伴う社会変容によって教育の在り方は大きく変化しており、時代にあった多様な教育を提供するために、ネットとリアルを融合させた双方向型教育プログラムのコンテンツ増強や、クリエイティブ分野の人材育成スクールの事業規模拡大に取り組んでまいります。

財務面では、健全なバランスシートを維持しつつ事業運営に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することが重要な課題だと考えています。事業特性に応じたリスク管理を強化するとともに、グローバルな事業環境の急変や金融・資本市場の混乱などへの備えとして銀行融資枠（コミットメントライン）の整備等を進め、不測の事態が生じて各事業における資金需要に確実かつ機動的に対応できる体制を整えてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのリスク管理体制

当社では、社長を委員長とし、副社長と事業部門を始め各部門を統括する本部長を委員とするリスク管理委員会を設置し、全社的リスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会では、リスクの発生懸念、発生状況を始め、当社グループを取り巻くリスクに関する情報の収集分析を行い、重点対応すべきリスクを選定し、対応を実施することで、リスクのコントロールを進めております。

(2) 当社グループのリスク

出版・映像・ゲーム等のIP創出・展開におけるリスク

ア. 当社グループは、IPを安定的に創出し、それらを世界に広く展開することを中核とする「グローバル・メディアミックス」の推進を基本戦略としております。出版事業、映像事業、ゲーム事業において、製品化、映像化にかかる過程でスケジュールの変動が生じることにより、市場への適切な投入時期を逸することや、製作コストが増加することで収益が悪化するリスク、また製品、作品が消費者のニーズに合致せずに売上が想定通りあげられないリスクがあります。

顕在化可能性や発生時期については、恒常的にIP創出活動を行っており、個々の製品、作品毎に常に生じる可能性があります。

影響度については、特に映像作品、ゲーム作品については、製作に時間、コストがかかることから、作品1点あたりの影響度は、出版物に比べると相対的に高くなります。

対応策として、マーケットリサーチ、綿密な刊行計画のトレースや適切なプロジェクト管理に努めております。

- イ．IP創出に際しては、制作作業の一部又は全部を外注する場合がありますが、成果物の納入が完了する前に、外注先が倒産するリスクがあります。

顕在化可能性や発生時期については、当社グループのIP創出活動において、外注は恒常的に発生することから、常に生じる可能性があります。

顕在化した場合、他社へ発注し直すことなどにより制作費が増額となることで収益が悪化したり、また制作が遅延することにより、市場への適切な投入時期を逸するといった影響が生じる可能性があります。

対応策として、外注先への発注の際に、適切な与信を設定し、継続的に与信管理を行うことにより、外注先の管理に努めております。

- ウ．当社は、「グローバル・メディアミックス」の推進を基本戦略としており、国内のみならず海外の企業に対してもIPのライセンス許諾を行っております。これら海外へのライセンス許諾に際しては、許諾先の地域での規制の変化や対日感情の変化などが生じた場合、想定どおりの収益が上げられないリスクがあります。

顕在化可能性や発生時期については、該当地域における法規制の制定や、社会情勢の変化により生じてきます。

影響度としては、対象となる地域単位で発生することとなるため、特定の地域に対する依存度が高い場合には、影響度も高くなります。

対応策として、各地域の状況の早期把握に努めていくとともに、IPを様々なメディアを駆使して展開し、複数の事業領域を横断するビジネスを推進して、収益最大化を目指してまいります。

出版流通におけるリスク

- ア．当社グループが製作・販売している紙の書籍、雑誌等の著作物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」という）第23条の規定により、再販売価格維持契約制度（以下「再販制度」という）が認められております。再販制度とは、一般的にはメーカーが自社の製品を販売する際に、「卸売業者がその商品を小売業者に販売する価格」「小売業者が消費者に販売する価格」を指定し、その価格（「再販売価格」という）を卸売業者、小売業者にそれぞれ遵守させる制度であります。独占禁止法は、再販制度を不公正な取引方法の1つであるとして原則禁止しておりますが、著作物については独占禁止法の特例として再販制度が認められており、この再販制度が廃止されるリスクがあります。

顕在可能性や発生時期については、公正取引委員会は2001年3月23日付「著作物再販制度の取扱いについて」において、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべき」としながらも、「同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない」と指摘しており、当面、当該再販制度が維持されることとなっております。

影響度としては、当該制度が廃止された場合、出版業界全体への影響は大きく、当社グループの業績も大きな影響を受ける可能性があります。

対応策としては、再販制度に関する公正取引委員会の動向を注視し、また出版事業においては、再販制度の対象外である電子書籍事業の拡大を推進するとともに、映像事業、ゲーム事業を始めとする複数の事業領域を横断するビジネスを推進し、収益の最大化を目指してまいります。

- イ．法的規制等には該当いたしません。再販制度と並んで出版業界における特殊な慣行として返品条件付販売制度があります。返品条件付販売制度とは、当社グループが取次及び書店に配本した出版物について、配本後、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。

当社グループではそのような返品に備えるため、過去の返品実績等に基づく将来返品見込額を返品引当金として計上しております。ただし、この場合であっても、返品見込額と実際の返品受入額に乖離が生じた場合、当社グループの業績に影響を受けるリスクがあります。

顕在可能性や発生時期については、出荷額及び返品率が一定ではないため、常に発生し得ます。

影響度としては、期間売上高と返品率の変動によって、収益に対して、プラスの影響、マイナスの影響のいずれも生じ得ます。

対応策として、返品率そのものの低減を目指し、市場需要予測の精度向上や、計画刊行の推進に努めております。また、製造・物流を一体で行う最適な生産プロセス、物流システムの構築により、小ロット・適時製造・適時配送を本格稼働させ、返品率を改善させてまいります。

- ウ．紙の出版市場が縮小を続ける状況下、業界を構成する企業や小売店舗において、信用力の低下リスクがあります。

顕在可能性や発生時期については、紙の出版市場が縮小を続けている中、常に発生し得ます。

影響度としては、顕在化した場合に、物流システムへの影響や、返品が増加などが発生する可能性があります。

対応策としては、こまめな与信管理の実施、また製造・物流を一体で行う最適な生産プロセス、物流システムの構築により、当社から小売店への直送を可能とする、自律的な物流配送システムの構築、拡大に努めております。

Webサービスにおけるリスク

Webサービス事業における動画コミュニティサービスでは、同様の動画投稿サイトやライブ映像配信サイトの参入、また映像コンテンツ権利元の動画配信サービスの参入など、今後も国内事業者及び海外事業者から多くの新規参入が予想され、激しい競争におかれるものと思われます。これら競合他社との競争において、サービス自体がユーザーのニーズに対応できず、利用者の増加が見込めない場合、当社グループの業績に影響を受けるリスクがあります。

顕在可能性や発生時期については、現在、「niconico」において、月額有料会員（プレミアム会員）の減少（当連結会計年度末163万人、前連結会計年度末180万人）が続いております。一方で「ニコニコチャンネル」のチャンネル有料会員については順調に増加しております（当連結会計年度末117万人、前連結会計年度末95万人）。

影響度としては、プレミアム会員の減少が続いた場合、これに伴い収益も減少します。なお、一方でチャンネル有料会員が増加しているとともに、事業構造改革を進めた結果、収益は大幅に改善しております。

対応策としては、「niconico」における“選択と集中”の加速による収益構造の改善と、「ニコニコチャンネル」におけるコンテンツの拡充によるチャンネル有料会員数の増加を推進してまいります。

業務環境におけるリスク

当社グループのDX推進、働き方改革において、インフラとしてのIT環境に対しては、これまで以上に依存度が高まってきており、業務に使用するサーバやネットワークの不良・事故・故障によるリスクがあります。

顕在可能性や発生時期については、予測できるものではありませんが、可能性としては起こり得るものです。

影響度としては、IT環境の不良・事故・故障などの事態が生じた場合には、業務の中断などの事態が生じ、回復までの期間が長期間に及ぶことになった場合には、当社グループの収益に影響が出てくる可能性があります。

対応策としては、IT環境の整備は、当社グループのDX推進、働き方改革において、必須の装備であり、今後の当社グループの継続的な成長のために必要なものとして、適切な規模・品質を確保しつつ、適時に投入していくよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症の全世界的な流行は、およそ事業活動を行う企業の全てにおいて、少なからぬ影響が生じており、当社グループにおいても同様です。

映画館の休館、小売店舗等の営業縮小又は休止による販売機会の縮小、イベント等の開催中止などの問題が発生しております。

一方で、消費動向の変化により、電子書籍を始めとする電子配信事業は拡大しております。

業務環境においては、当社グループでは、早くから働き方改革を推進してきたことにより、在宅勤務への移行がスムーズに進んでおり、当社グループのIP創出活動においては、現在のところ、大きな影響は出ておりません。

今後、コロナ禍の沈静化までの期間を予測することは難しい状況にありますが、沈静化後も人々の生活スタイルの変化、消費動向の変化は続くものと考えられます。

当社グループとしては、IP創出活動を軸に、DX推進と働き方改革を進めつつ、コロナ禍後（アフターコロナ）における事業の在り方を検討、推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、中長期的な持続的成長及び企業価値の向上を図るべく、書籍、映画、アニメ、ゲーム、及びUGC (User Generated Content) プラットフォーム等を通じて多彩なポートフォリオから成るIP (Intellectual Property) を安定的に創出し、それらを世界に広く展開することを中核とする「グローバル・メディアミックス」の推進を基本戦略としております。

当連結会計年度における業績は、売上高2,046億53百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益80億87百万円（前年同期比198.7%増）、経常利益87億87百万円（前年同期比108.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益80億98百万円（前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失40億85百万円）となりました。いずれのセグメントにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大による売上減・利益減の影響がありましたが、Webサービス事業において構造改革を実施したことで、グループ全体の収益性は大きく改善しました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、以下のとおりです。

[出版事業]

出版事業では、書籍、雑誌及び電子書籍・電子雑誌の販売、雑誌広告・Web広告の販売、権利許諾等を行っております。当事業においては、メディアミックス展開の重要な源泉として年間5,000タイトルにおよぶ新作を継続的に発行しており、蓄積された紙書籍11万点、電子書籍6万点にもおよぶ作品アーカイブが、当社グループ成長の原動力となっております。

当期の主な新規刊行作品では、「ファイブスター物語(15)」「ダンジョン飯(8)」（コミックス）、「ソードアート・オンライン(22) キス・アンド・フライ」「魔法科高校の劣等生(28) 追跡編<上>」（ライトノベル）、「小説 天気の子」「AX アックス」（一般文庫）、「はじめてのやせ筋トレ」「世界一美味しい手抜きごはん 最速！ やる気のいらない100レシピ」（一般書）等の販売が好調でした。

電子書籍・電子雑誌は、市場動向を踏まえた機動的なマーケティング施策が奏功し、これまでに引き続き好調に推移し、当期は過去最高の売上高となりました。

セグメント費用については、業界構造の変化により物流費が増加したほか、2019年7月1日に実施した会社分割によるグループ再編の影響により、従来は全社費用に計上していた費用約6億円を出版事業に計上しております。

この結果、当事業の売上高は1,173億3百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益（営業利益）は62億48百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

なお、現在、埼玉県所沢市において、書籍製造・物流工場の稼働に向けて準備を進めております。これに先立ち、一部の文庫やライトノベル、新書、コミックにおいては、すでにデジタル印刷による商業生産を開始しております。その一例として、ノーベル化学賞を受賞した吉野彰氏が「化学への興味の原点」として挙げた書籍「ロウソクの科学」においては、製造納期を大幅に短縮することにより、受賞インタビューの2営業日後に書店に向け出荷し、従来よりも迅速に市場ニーズに応えることができました。このような、小ロット・適時製造及び適時配送体制の更なる拡充・強化を通じ、返品削減、製造コスト削減、利益率の向上に取り組んでまいります。

[映像・ゲーム事業]

映像・ゲーム事業では、映画の企画・製作・配給、映像配信権等の権利許諾、パッケージソフトの販売、ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売、権利許諾等を行っております。

映像は、北米、中国に向けたアニメ「オーバーロード3」「痛いのは嫌なので防御力に極振りしたいと思います。」「慎重勇者～この勇者が俺TUEEEくせに慎重すぎる～」等の海外権利許諾による収入が、好調に推移しております。また、IPを活用し、他社が配信するオンラインゲームとのコラボレーションによる権利許諾等が収益貢献しました。一方で、2020年3月公開の映画「Fukushima50」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部地域の映画館において休館等の影響を受けたことで、想定を下回りました。

ゲームは、「SEKIRO: SHADOWS DIE TWICE」が、国内外共に引き続き好調に推移し大きく収益貢献しました。本作は、米国で毎年開催されるゲーム業界のアカデミー賞とも呼ばれる「The Game Awards 2019」（2019年12月12日開催）において、年間最優秀作品賞となる「Game of The Year」を受賞しております。一方で、一時的な費用増がありました。

この結果、当事業の売上高は483億14百万円（前年同期比0.04%増）、セグメント利益（営業利益）は34億1百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

[Webサービス事業]

Webサービス事業では、動画コミュニティサービスの運営、各種イベントの企画・運営、モバイルコンテンツの配信等を行っております。

動画配信サービス「ニコニコ動画」の月額有料会員（プレミアム会員）は、当連結会計年度末には163万人（前連結会計年度末は180万人）となりました。他方、動画・生放送・ブログなどを配信できるプラットフォーム「ニコニコチャンネル」の有料会員数は当連結会計年度末には117万人（前連結会計年度末は95万人）まで増加し、順調に伸長しております。2019年4月開催のグループ最大のイベント「ニコニコ超会議2019」では、会場来場者数16万8,248人と過去最高を記録しました。8月から9月にかけて開催された、アニソンライブとしては世界最大規模の「Ani-melo Summer Live 2019 -STORY-」においては、3日間で前年を上回る8万4千人を集めました。

11月1日には池袋にサテライトスタジオ「ハレスタ」をオープンしました。これまでも目指していたネットとリアル、そしてバーチャルの融合を実現するべく、スタジオ技術・演出面で蓄積された制作ノウハウを集約し、最新鋭の技術とインターネットを駆使したバーチャルキャラクターによるライブパフォーマンスやアニメ・ゲーム関連のステージイベントなど幅広いコンテンツを発信していきます。

また、前期より㈱ドワンゴにおいて事業構造改革を推進し、外注費、通信費等を中心に費用が減少しました。

この結果、当事業の売上高は247億39百万円（前年同期比4.3%減）、セグメント利益（営業利益）は27億88百万円（前年同期 営業損失25億76百万円）となりました。

[その他事業]

その他事業では、教育事業、インバウンド関連事業、キャラクターグッズ及びアイドルCDの企画・販売等のMD事業を行っております。

教育事業は、スクール運営を行う㈱バンタン、㈱ドワンゴの収益貢献により、引き続き好調に推移しました。インバウンド関連事業においては、ところざわサクラタウンでの新規事業に向けた先行投資を行いました。MD事業においては、主に前期に販売されたアイドルCDの反動により減収となりました。

この結果、当事業の売上高は194億97百万円（前年同期比12.0%減）、セグメント損失（営業損失）は25億83百万円（前年同期 営業損失26億13百万円）となりました。

なお、2019年8月29日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき、2019年8月30日に、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けにより、1,892,700株、2,999,929,500円の自己株式の取得を実施しました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、165億16百万円の収入（前年同期は58億64百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預け入れや有形固定資産及び無形固定資産の取得等により、299億8百万円の支出（前年同期は130億58百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払い等により、43億59百万円の支出（前年同期は42億36百万円の支出）となりました。

以上の結果、為替換算差額も含めて179億71百万円の支出となり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、381億51百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
出版事業 (百万円)	74,798	97.59
映像・ゲーム事業 (百万円)	34,726	103.58
Webサービス事業 (百万円)	15,438	74.91
その他 (百万円)	9,999	88.48
合計 (百万円)	134,962	94.99

- (注) 1. 金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
出版事業 (百万円)	2,251	95.54
映像・ゲーム事業 (百万円)	849	38.81
Webサービス事業 (百万円)	100	36.20
その他 (百万円)	5,069	70.89
合計 (百万円)	8,269	69.08

- (注) 1. 金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。
2. 金額は、仕入原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績については、受注高の販売高に対する割合が僅少であることから、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
出版事業 (百万円)	117,303	101.16
映像・ゲーム事業 (百万円)	48,314	100.04
Webサービス事業 (百万円)	24,739	95.71
その他 (百万円)	19,497	88.05
合計 (百万円)	209,853	98.87

(注) 1. 金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本出版販売(株)	21,257	10.0	19,448	9.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、会計上の見積りが必要となる事項については、過去の実績や将来計画等を考慮し、「棚卸資産の評価に関する会計基準」「金融商品に関する会計基準」「固定資産の減損に係る会計基準」「資産除去債務に関する会計基準」「退職給付に関する会計基準」「税効果会計に係る会計基準」等の会計基準に基づいて会計処理を実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて29億23百万円増加し、2,429億95百万円となりました。これは主に建設中のところざわサクラタウンの固定資産が増加した一方、売上債権の回収等により受取手形及び売掛金等が減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて10億40百万円減少し、1,356億20百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて39億63百万円増加し、1,073億75百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を計上した一方、配当金の支払等により利益剰余金が減少し、さらに自己株式の取得により株主資本が減少したことによるものであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本比率	51.4%	44.5%	44.7%	42.2%	43.3%
時価ベースの自己資本比率	58.3%	43.8%	30.0%	30.7%	34.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.4年	5.7年	40.7年	11.2年	4.0年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	68.9倍	115.3倍	16.2倍	59.0倍	167.4倍

(注) 1. 各指標の算出は、以下の算式を使用しております。

自己資本比率 : 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2. 上記各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。
3. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
5. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。また、利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(b) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、製品の製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備投資を目的とした資金需要の主なものは、出版事業における製造・物流拠点の建設費、自社電子書籍サイトの機能拡張等、その他事業におけるところざわサクラタウンの新規事業施設建設等によるものであります。

(c) 財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は基本的に自己資金より充当し、設備投資資金や長期運転資金につきましては、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境を勘案の上、金融機関からの長期借入や社債発行及び株式発行により適宜調達を行っております。

なお、現金及び預金と有利子負債の推移は、以下のとおりであります。

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
現金及び預金 (百万円)	60,804	105,542	85,962	73,597	74,880
有利子負債 (百万円)	29,544	67,759	65,527	65,640	65,822

(注) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年5月14日付で、2019年7月1日を効力発生日として、連結子会社(株)KADOKAWA(2019年7月1日付で(株)KADOKAWA Future Publishingに商号変更)の全ての事業(但し、(株)ビルディング・ブックセンター及び(株)KADOKAWA KEY-PROCESSの株式の所有に係る事業を除く)を承継する吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループでは、主に映像・ゲーム事業におけるパッケージゲーム開発等において研究開発をしております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は299百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、15,771百万円であります。

出版事業においては、書籍の製造・物流拠点の建設及び自社電子書籍サイトの機能拡張等により8,678百万円の設備投資を実施いたしました。

映像・ゲーム事業においては、開発用機材の購入、ムビチケ機能拡張のシステム開発等により648百万円の設備投資を実施いたしました。

Webサービス事業においては、システム開発等により18百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業においては、ところざわサクラタウンの新規事業施設建設及び教育事業のスクール運営設備等により4,807百万円の設備投資を実施いたしました。

また、所沢キャンパス建設等により1,618百万円の全社資産の設備投資を実施いたしました。

なお、2021年3月期に開業予定のところざわサクラタウンへの設備投資の金額は、当連結会計年度より各事業区分（セグメント）に配分しております。設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積 ㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	出版事業 映像・ゲーム事業 その他 全社(共通)	事務所	4,306	7	160	6,076 (3,706)	1,360	0	11,876	1,158 (640)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 一部の建物は賃借物件であり、当連結会計年度における上記提出会社の賃借料の総額は1,477百万円です。金額は提出会社で使用している分に加えて、一部子会社へ転貸している分を含んでおります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書してあります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積 ㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ビルディング・ブックセンター	物流センター等 (埼玉県入間郡三芳町)	出版事業	物流 倉庫等	489 [272]	59 [1,007]	9 [26]	1,415 (14,754) [979]	24 [61]	1 [0]	1,999 [2,348]	113 (69)
(株)角川大映スタジオ	角川大映撮影所 (東京都調布市)	映像・ゲーム事業	スタジオ 設備	2,245	-	77	4,761 (12,666)	2	13	7,101	132 (29)
グロービジョン(株)	九段スタジオ (東京都千代田区)	映像・ゲーム事業	スタジオ 設備	610	89	26	- (533) [666]	0	37	765 [666]	24 (7)
(株)バンタン	本社 (東京都渋谷区)	その他	事務所 教室	460	-	37	1,202 (705)	49	-	1,748	113 (56)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。
 2. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 建物は主に賃借物件であり、当連結会計年度における上記国内子会社の賃借料の総額は918百万円であります。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 5. (株)ビルディング・ブックセンターの[]内は、(株)KADOKAWAから賃借中のものであり、外数で示しております。
 6. グロービジョン(株)の[]内は、(株)ビルディング・ブックセンターから賃借中のものであり、外数で示しております。
 7. 帳簿価額「その他」の中には、車両運搬具及びリース資産が含まれております。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 (株)KADOKAWA)	ところざわサク ラタウン (埼玉県所沢市)	出版事業	書籍製造・ 物流工場	24,600	14,564	自己資金	2018年 2月	2020年度	延床面積 約84,000㎡
		その他	新規事業 施設	8,900	8,736				
		全社(共通)	所沢 キャンパス	6,400	3,655				

(注) 1. 外構、テラス、駐車場、電気設備等の共用施設にかかる費用は、各施設の投資予定金額に含まれておりま
す。

2. 取得済みの建物建設用地(3,563百万円)及び完了済みの既存建物の解体・撤去・造成工事(1,240百万
円)は投資予定金額には含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,892,060	70,892,060	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	70,892,060	70,892,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年12月4日 (注)	584	70,892	625	20,625	625	20,625

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(行使期間2014年10月1日から2014年12月4日)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	32	208	178	55	31,569	32,076	-
所有株式数(単元)	-	185,324	13,314	93,671	158,294	335	255,305	706,243	267,760
所有株式数の割合(%)	-	26.24	1.89	13.26	22.41	0.05	36.15	100.00	-

- (注) 1. 自己株式7,932,219株は、「個人その他」の欄に79,322単元及び「単元未満株式の状況」の欄に19株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
川上 量生	東京都港区	4,504	7.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,324	6.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,531	5.61
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	2,040	3.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,714	2.72
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	1,530	2.43
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	1,204	1.91
GOLDMAN,SACHS&CO.REG(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6-10-11	1,125	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,079	1.71
角川 歴彦	東京都新宿区	1,078	1.71
計		22,132	35.15

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、自己株式が7,932千株あります。
- なお、自己株式7,932千株には、当社と連結子会社の役員向け株式報酬制度及び従業員向けESOP制度の信託財産として三井住友信託銀行(株)(信託E口)が所有している当社株式996千株、並びに日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が所有している当社株式438千株を含んでおりません。
3. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーより2019年9月4日付(報告義務発生日同年8月30日)で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有状況の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N	4,345	6.13

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,932,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,692,100	626,921	同上
単元未満株式	普通株式 267,760	-	同上
発行済株式総数	70,892,060	-	-
総株主の議決権	-	626,921	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、当社と連結子会社の役員向け株式報酬制度及び従業員向けESOP制度の信託財産として、三井住友信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式996,900株(議決権9,969個)並びに日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式438,300株(議決権4,383個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式52株、自己保有株式19株、三井住友信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式80株及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)KADOKAWA	東京都千代田区富士見二丁目13番3号	7,932,200	-	7,932,200	11.19
計	-	7,932,200	-	7,932,200	11.19

- (注) 上記のほか、当社と連結子会社の役員向け株式報酬制度及び従業員向けESOP制度の信託財産として、996,980株を三井住友信託銀行(株)(信託E口)へ、並びに438,324株を日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)へ拠出してあり、連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度を導入しております。

従業員向けESOP制度

ア．制度の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める株式給付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式の処分の場合）又は取引所市場から取得します。その後、当該信託は、株式給付規程に従い、信託期間中の従業員の会社への貢献度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式を従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

イ．従業員に給付する予定の当社株式の総額（総数）

連続する3事業年度ごとを対象に、株式の総額729百万円、総数425千株を上限として当社株式を給付する予定であります。

ウ．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社及び一部の連結子会社の従業員

役員向け株式報酬制度

ア．制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、役員に対し、株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢献度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

イ．役員に給付する予定の当社株式の総額（総数）

連続する3事業年度ごとを対象に、株式の総額2,369百万円、総数1,385千株を上限として当社株式を給付する予定であります。

ウ．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社及び一部の連結子会社の役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月29日)での決議状況 (取得日 2019年8月30日)	1,892,700	2,999,929,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,892,700	2,999,929,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,988	3,328,426
当期間における取得自己株式	184	287,856

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,932,219	-	7,932,403	-

(注) 1. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」には、当社と連結子会社の役員向け株式報酬制度及び従業員向けESOP制度の信託財産として三井住友信託銀行(株)(信託E口)が保有する996,980株、並びに日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する438,324株は、含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する利益配分を継続的に実施することを重要な経営課題と認識しております。同時に、その前提として永続的な企業経営を行うことが必要であると考えており、そのためには、企業体質を強化すること、将来の事業展開に備え内部留保を充実させることが必要条件であると考えております。その上で、株主の皆様への利益還元を、各期の経営成績を考慮に入れ検討していく所存です。

その上で、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、各期の経営成績を考慮に入れ検討してまいりたいと考えております。

当社は、剰余金の配当を年1回、期末に行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当については、法令による別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2020年3月期の配当につきましては、このような考え方のもと、昨年度の1株当たり20円から10円増配し、1株当たり30円とすることを決定いたしました。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための戦略投資に充当し、業績の更なる向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月28日 取締役会決議	1,888	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループが継続的に発展するための必要条件と位置付け、株主に対するより一層の経営の透明性の向上、取引先、得意先をはじめ社会からの信頼の確保を目指し、継続的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、経営の健全性及び透明性の確保並びに経営環境の変化に適応できる経営体制を確立し、明確な経営指標や経営方針を公表し、その達成状況をできるだけ早く開示して、経営陣の責任を明確にすることがコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

(提出会社の企業統治の体制(任意に設置する委員会を含む)の概要)

ア. 当社の業務執行、監査・監督体制及び採用する理由

当社は、現在、監査役会制度を採ること機動的かつ牽制の効いた経営上の意思決定、業務執行、経営監視が充分に行われているとの判断により同制度を採用しております。

取締役は、経営の健全性と透明性を確保するために複数の社外取締役を社外から招聘し、監査役とともに業務執行取締役を監督し、経営の健全性と透明性を高めております。また、経営責任の明確化と経営環境の変化への迅速な対応を図るために任期を1年としております。

取締役会は、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や、経営に関する重要な事項などの意思決定及び当社の業務執行状況及び子会社の経営状況を監督しております。現在の構成は、取締役会長角川歴彦、代表取締役社長松原眞樹、代表取締役副社長井上伸一郎のほか、取締役に夏野剛、安本洋一、山下直久、加瀬典子、川上量生、社外取締役に高須武男、森泉知行、船津康次、ジャーマン・ルース マリーの12名(社内8名、社外4名)であり、代表取締役社長が議長を務めております。

監査役は、社外監査役を会計又は法律の専門家で構成しており、監査の強化を図っております。

監査役会は、監査計画に基づいて監査を実施しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行状況に対する監査を行っております。現在の構成は、監査役に高山康明、渡辺彰、社外監査役に渡邊顯、菊地麻緒子の4名(社内2名、社外2名)です。

社外取締役、社外監査役を選任するにあたり、社外取締役は、経営陣から著しいコントロールを受ける又は経営陣に対し著しいコントロールを及ぼす懸念のない方で、取締役の業務執行を監督できる会社経営経験の豊富な見識ある方、又は専門分野を持ち、当社の経営管理に貢献いただける方とすることを原則とし、社外監査役は、経営陣から著しいコントロールを受ける又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼす懸念のない方で、会計又は法律の専門家やその実務経験のある方とすることを原則としています。

イ. 子会社の業務執行、監査・監督体制

子会社は、原則として取締役会設置会社としております。

当社は、子会社の取締役、監査役の選任(解任)などの株主権の行使と子会社における重要な意思決定についての関与の仕組みを整備することにより子会社を統治し、日常は、各種の会議体等を通じて子会社の業務執行状況を把握、監督しております。

ウ. 指名・評価報酬委員会

当社は、任意の委員会として、「指名・評価報酬委員会」を設置しております。同委員会は当社の取締役会の透明性を高め、ガバナンスを強化させることを目的としております。

「指名・評価報酬委員会」の役割は、当社取締役の報酬の決定、当社取締役、監査役候補者の取締役会への答申、当社最高経営責任者の後継者計画の検討であり、当社取締役の報酬の決定については、同委員会がその決定権限を有します。

「指名・評価報酬委員会」の現在の構成員は、社外取締役4名、社内取締役3名の合計7名により構成されており、議長は社外取締役に就任いただくことで、客観性透明性の確保に努めております。

指名・評価報酬委員会

委員：高須武男(議長・社外取締役)、船津康次(社外取締役)、森泉知行(社外取締役)、
ジャーマン・ルース マリー(社外取締役)、角川歴彦(取締役会長)、
松原眞樹(代表取締役社長)、井上伸一郎(代表取締役副社長)

(企業統治に関するその他の事項)

・内部統制システムの整備の状況

当社の、業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの基本方針)は、以下のとおりであります。

(最終改定 2020年3月26日)

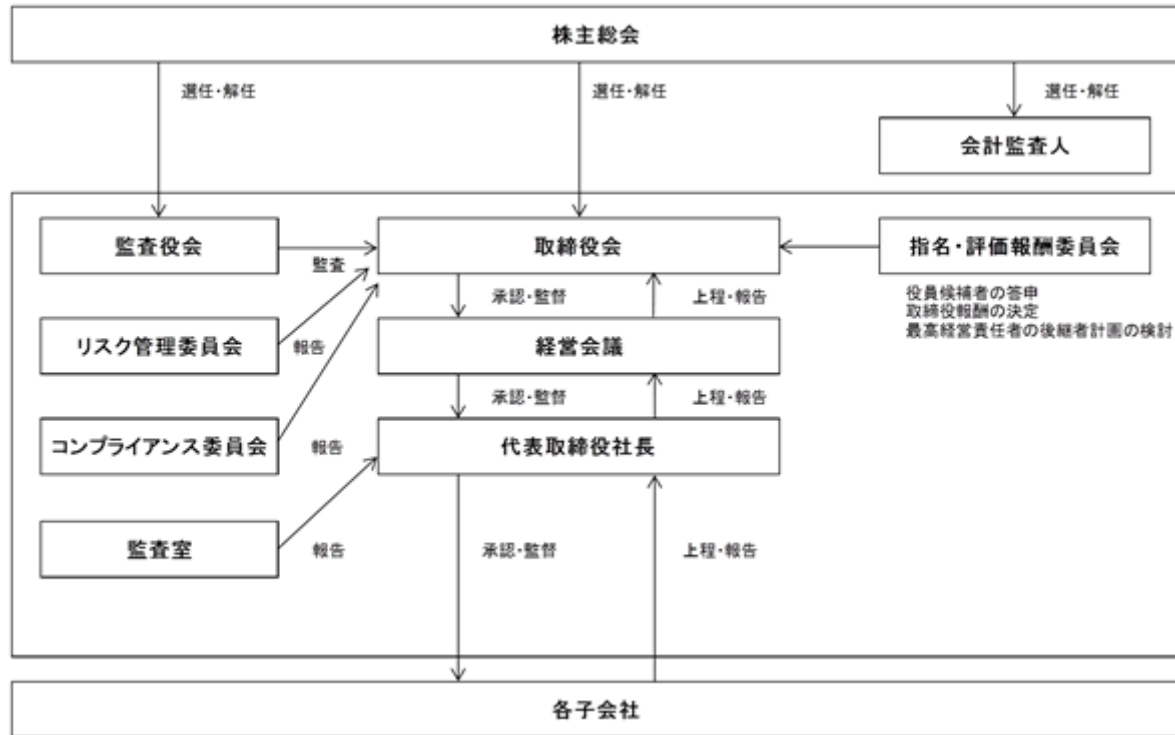
ア. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理に則り、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。

(イ) コンプライアンスを尊重する社内風土を醸成するため、コンプライアンス委員会を設置する。

- (ウ) 役員及び使用人が社内でコンプライアンス上問題のある行為を知ったときは、不利益を受けることがないことを保証したうえで通報することを義務づけ、内部通報窓口を社内外に設けて、適切な対応を行う。
 - (エ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役員及び使用人一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない。
- イ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、その取扱いに関する社内規程に基づき、適正に保存及び管理を行う。
- ウ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を設置し、同規程に従ったリスク管理を行う。
- エ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役会を原則毎月1回開催する他、適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ確かな意思決定を行う。
 - (イ) 業務執行に際しては、職務権限を定めた社内規程を始め、各種の社内規程に基づき、効率的な意思決定を行う。
 - (ウ) 職務の執行を効率的に行うために、適正な業務組織と分掌事項を設定する。
- オ．企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 子会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行にかかる重要事項について当社への報告を求める仕組みを社内規程により整備し、主要な子会社と連携して子会社の管理、監督を行うとともに、子会社の取締役等の職務の執行の効率化を図る。
 - (イ) 当社の内部監査部門は、子会社の法令及び定款の遵守体制並びに内部統制システムの有効性を含めて監査を実施する。子会社を主管する部門は、これらの体制に是正又は改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行う。
 - (ウ) 当社のほか、適宜子会社においてもリスク管理規程を定め、当社と連携して当社グループ全体のリスクの把握、管理を行う。
 - (エ) 当社のコンプライアンス委員会に、子会社のコンプライアンスに関連する事項を報告させ、当社グループ全体として取締役等及び使用人の法令及び定款の遵守に努めるとともに、当社グループ内の内部通報制度を整備し、適切な対応を行う。
- カ．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 監査役会の要請に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その任命、異動については、監査役会の同意を必要とするものとする。
 - (イ) 監査役の職務を補助するための使用人を置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して行う。
- キ．当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社及び子会社の取締役等、監査役及び使用人は、取締役会以外で決定される重要な事項のほか、内部監査の結果等や、内部通報窓口への通報状況等について、直接の報告又は監査役との会議等を通じ、当社の監査役に報告する。
 - (イ) 当社の監査役は、監査上必要とする書類の閲覧・報告を当社及び子会社の取締役又は使用人に求めることができる。
 - (ウ) 当社グループは、上記の報告を行った者に対し、監査役に当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない。
 - (エ) 監査役による監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を設ける。
- ・リスク管理体制の整備の状況
- リスク管理規程を制定し、同規程に基づいてリスク管理委員会を組成し、子会社と連携をしながら当社グループのリスクの把握と対応に努めております。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 子会社の重要な意思決定については、当社グループ経営管理規程に基づいて、当社取締役会で審議又は報告を受けることとしております。
- 当社のリスク管理委員会は、当社グループのリスクの把握と対応に努めております。
- 当社のコンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス関連事案の把握と対応を行っております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制図 > (提出日現在)



・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結し、その限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

ア．当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

イ．当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

ウ．当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役が、その業務を積極的に遂行できることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件を変更した事項及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率19%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	角川 歴彦	1943年 9月 1日生	1966年 3月 ㈱角川書店〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕入社 1993年10月 同社代表取締役社長 1995年 7月 (一財)角川文化振興財団〔現(公財)角川文化振興財団〕理事長(現任) 1999年 4月 台湾國際角川書店股份有限公司〔現台湾角川股份有限公司〕董事長 2002年 6月 ㈱角川書店代表取締役会長兼CEO 2002年 8月 ㈱角川大映映画代表取締役会長 2003年 4月 ㈱角川ホールディングス〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕代表取締役社長兼CEO 2003年 4月 ㈱角川書店代表取締役会長兼CEO 2004年 5月 日本映像振興㈱代表取締役社長 2005年 4月 ㈱角川ホールディングス代表取締役会長兼CEO 2005年 5月 カドカワ ホールディングス US INC社長 2005年12月 ㈱角川モバイル〔現㈱ブックウォーカー〕代表取締役会長 2010年 6月 ㈱角川グループホールディングス〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕取締役会長 2013年 2月 ㈱角川アスキー総合研究所代表取締役社長 2014年10月 当社取締役相談役 2015年10月 ㈱ところざわサクラタウン代表取締役会長 2017年 3月 (一社)アニメツーリズム協会理事長(現任) 2017年 6月 当社取締役会長 2019年 7月 当社取締役会長 会長執行役員(現任)	(注3)	1,078

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	松原 眞樹	1953年4月11日生	1999年4月 ㈱角川書店〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕入社 2004年10月 ㈱エス・エス・コミュニケーションズ 代表取締役社長 2009年7月 ㈱K.Sense〔現㈱毎日が発見〕代表取締役社長 2009年9月 同社代表取締役会長 2010年6月 ㈱角川グループホールディングス〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕取締役 2014年4月 同社代表取締役社長 2014年10月 当社取締役 2015年4月 ㈱角川大映スタジオ取締役 2015年4月 グロービジョン㈱取締役 2015年4月 ㈱角川ゲームス取締役 2015年4月 ㈱K.Sense取締役 2015年4月 ㈱ブックウォーカー取締役 2015年4月 ㈱キャラア二取締役 2015年4月 ㈱エイガウォーカー〔現㈱ムービーウォーカー〕取締役 2015年4月 ㈱ビルディング・ブックセンター取締役 2015年6月 ㈱ドワンゴ取締役 2015年7月 ㈱とことろざわサクラタウン代表取締役社長 2015年10月 同社取締役 2018年6月 当社代表取締役専務 2019年2月 当社代表取締役社長 2019年7月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注3)	46
代表取締役副社長	井上 伸一郎	1959年1月28日生	1987年4月 ㈱ザテレビジョン入社 2002年6月 ㈱角川書店〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕取締役 2003年4月 ㈱角川書店取締役 2005年4月 同社常務取締役 2006年3月 同社専務取締役 2006年6月 同社代表取締役専務 2007年1月 ㈱角川書店代表取締役社長 2007年4月 ㈱角川プロダクション代表取締役社長 2008年6月 ㈱角川グループホールディングス〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕取締役 2010年6月 同社常務取締役 2011年1月 ㈱角川コンテンツゲート〔現㈱ブックウォーカー〕代表取締役会長 2012年6月 ㈱角川グループホールディングス専務取締役 2013年4月 同社代表取締役専務エンターテインメント・コンテンツクリエイション事業統括本部長 2017年4月 ㈱KADOKAWA〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕代表取締役 専務執行役員 2018年4月 ㈱角川アーキテクチャ代表取締役社長 2019年4月 ㈱KADOKAWA代表取締役 副社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役副社長 2019年7月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現任）	(注3)	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	夏野 剛	1965年3月17日生	1988年4月 ㈱東京ガス入社 1990年6月 ㈱ハイパーネット取締役副社長 1997年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱〔現㈱NTTドコモ〕入社 2005年6月 同社執行役員マルチメディアサービス部長 2008年5月 慶應義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授(現任) 2008年6月 セガサミーホールディングス㈱取締役(現任) 2008年6月 トランス・コスモス㈱取締役(現任) 2008年12月 ㈱ダウンゴ取締役 2009年6月 ㈱ディー・エル・イー取締役 2009年9月 グリー㈱取締役(現任) 2010年12月 ㈱U-NEXT〔現㈱USEN-NEXT HOLDINGS〕取締役(現任) 2014年10月 当社取締役 2016年8月 日本オラクル㈱取締役(現任) 2017年6月 ㈱AWSホールディングス〔現㈱Ubi comホールディングス〕取締役 2017年6月 ㈱海外需要開拓支援機構取締役 2018年6月 ㈱ムービーウォーカー代表取締役会長(現任) 2018年10月 ㈱ブックウォーカー取締役(現任) 2018年10月 ㈱KADOKAWA〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕取締役 2019年2月 ㈱ダウンゴ代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役 2020年4月 当社取締役 専務執行役員デジタル事業本部長(現任)	(注3)	71
取締役	安本 洋一	1964年5月11日生	1992年7月 ㈱ザテレビジョン入社 2006年6月 ㈱角川ザテレビジョン取締役 2008年6月 ㈱角川モバイル〔現㈱ブックウォーカー〕常務取締役 2013年4月 同社代表取締役社長(現任) 2016年4月 ㈱KADOKAWA〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕執行役員 2016年4月 ㈱角川アップリンク取締役 2017年7月 台湾漫讀股份有限公司董事長 2019年4月 ㈱KADOKAWA〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕常務執行役員DX戦略本部長 2019年6月 当社取締役 2019年7月 当社取締役 常務執行役員DX戦略本部長 2020年4月 当社取締役 常務執行役員グループ経営企画本部長(現任)	(注3)	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山下 直久	1958年2月9日生	1981年1月 (株)角川書店〔現(株)KADOKAWA Future Publishing〕入社 2007年1月 (株)角川書店取締役 2007年4月 (株)角川書プロダクション取締役 2007年6月 (株)富士見書房代表取締役社長 2008年3月 (株)キャラア二取締役 2010年4月 (株)角川学芸出版代表取締役社長 2010年4月 台湾国際角川書店股份有限公司董事 2012年6月 (株)角川書店代表取締役専務 2012年6月 (株)角川エディトリアル〔現パーソルメディアスイッチ(株)〕代表取締役社長 2013年12月 (株)汐文社取締役 2014年7月 (株)角川ブックナビ代表取締役社長 2014年7月 (株)KADOKAWA〔現(株)KADOKAWA Future Publishing〕取締役 2015年10月 (株)ビルディング・ブックセンター取締役 2016年4月 (株)KADOKAWA〔現(株)KADOKAWA Future Publishing〕常務執行役員 2016年7月 (株)ブックウォーカー取締役 2016年7月 (株)エイガウォーカー〔現(株)ムービーウォーカー〕取締役 2017年7月 (株)G'zブレイン〔現(株)KADOKAWA Game Linkage〕取締役 2019年2月 当社執行役員 2019年4月 (株)KADOKAWA〔現(株)KADOKAWA Future Publishing〕常務執行役員グループ人事・総務本部長 2019年7月 当社常務執行役員グループ人事・総務本部長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員グループ人事・総務本部長(現任)	(注3)	14
取締役	加瀬 典子	1961年9月23日生	1985年4月 (株)アスキー入社 2006年4月 同社法人営業部部長 2017年4月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA Future Publishing〕アスキー・メディアワークス事業局第7編集部部長 2018年4月 (株)角川アスキー総合研究所アスキー事業部事業部長 2019年7月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注3)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川上 量生	1968年9月6日生	1991年4月 (株)ソフトウェアジャパン入社 1997年8月 (株)ダウンゴ代表取締役社長 2000年9月 同社代表取締役会長 2006年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)取締役 2011年6月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕取締役 2013年6月 (株)カラー取締役(現任) 2014年6月 (株)ブックウォーカー取締役 2014年6月 (株)角川アスキー総合研究所取締役 2014年10月 当社代表取締役会長 2015年6月 当社代表取締役社長 2016年10月 (株)テクテック取締役 2017年7月 (株)Gzブレイン〔現(株)KADOKAWA Game Linkage〕取締役 2017年12月 (株)ダウンゴ取締役CTO 2018年2月 (株)バカー取締役 2019年2月 (株)ダウンゴ顧問(現任) 2019年2月 当社取締役(現任)	(注3)	4,504
取締役	高須 武男	1945年6月24日生	1968年4月 (株)三和銀行〔現(株)三菱UFJ銀行〕入行 1996年4月 (株)バンダイ入社 1996年6月 BANDAI HOLDINGS CORP.代表取締役社長 1997年6月 (株)バンダイ 常務取締役 1999年3月 同社代表取締役社長 2005年6月 同社代表取締役会長 2005年9月 (株)バンダイナムコホールディングス代表取締役社長 2009年4月 同社代表取締役会長 2012年6月 同社相談役 2013年3月 (株)ベルパーク取締役(現任) 2013年6月 (株)KADOKAWA〔現(株)KADOKAWA Future Publishing〕取締役 2013年11月 (株)海外需要開拓支援機構取締役 2014年6月 HOYA(株)取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役	森泉 知行	1948年1月3日生	1970年4月 住友商事(株)入社 1995年1月 米国住友商會社Phoenixcor Inc. 会長 1996年10月 ジュピターショップチャンネル(株)代表取締役社長 2000年2月 (株)ジュピター・プログラミング代表取締役社長 2000年2月 ジュピターサテライト放送(株)代表取締役社長 2000年4月 住友商事(株)理事 2003年3月 (株)ジュピターテレコム代表取締役社長 兼最高経営責任者 2011年3月 住友商事(株)顧問 2011年6月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA Future Publishing〕取締役 2019年6月 当社取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	船津 康次	1952年3月18日生	1981年4月 ㈱日本リクルートセンター〔現㈱リクルートホールディングス〕入社 1998年4月 トランス・コスモス㈱入社 1998年6月 同社常務取締役 1999年6月 同社専務取締役 1999年12月 ㈱角川インタラクティブ・メディア取締役 2000年4月 トランス・コスモス㈱代表取締役副社長 2002年9月 同社代表取締役社長兼CEO 2003年6月 同社代表取締役会長兼CEO(現任) 2005年6月 ㈱ウォーカープラス監査役 2005年11月 ㈱キャラアニ監査役 2006年6月 ㈱角川クロスメディア取締役 2006年6月 ㈱角川ザテレビジョン取締役 2008年6月 ㈱角川マーケティング取締役 2009年6月 ㈱角川グループホールディングス〔現㈱KADOKAWA〕取締役 2014年10月 当社取締役(現任) 2019年6月 ㈱ディー・エヌ・エー取締役(現任)	(注3)	-
取締役	ジャーマン・ルース マリー	1966年5月30日生	1988年4月 ㈱リクルート入社 2000年12月 ㈱スペースデザイン入社 2008年4月 ㈱同社取締役 2012年4月 ㈱ジャーマン・インターナショナル代表取締役(現任) 2019年6月 富士紡ホールディングス㈱取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注3)	-
常勤監査役	高山 康明	1948年10月14日生	1971年4月 監査法人朝日会計社〔現有限責任あずさ監査法人〕入社 1974年3月 公認会計士登録 2009年6月 ㈱角川グループホールディングス〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕取締役 2009年7月 同社取締役経理統括室、財務統括室、IR・広報室、海外事業推進室統括マネジャー 2009年10月 同社取締役経理統括室、海外事業推進室統括マネジャー兼財務統括室、IR・広報室管掌 2010年4月 同社取締役経理統括室統括マネジャー兼財務統括室、IR・広報室、海外事業推進室管掌 2010年7月 同社取締役経理統括室統括マネジャー 2013年4月 同社取締役経営統括本部副統括本部長 2013年6月 同社監査役 2014年10月 当社監査役(現任)	(注4)	8
常勤監査役	渡辺 彰	1959年7月1日生	1993年3月 ㈱角川書店〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕入社 1993年11月 税理士登録 2010年6月 ㈱角川書店取締役 2013年6月 ㈱KADOKAWA〔現㈱KADOKAWA Future Publishing〕取締役 2015年4月 同社執行役員 2019年6月 当社監査役(現任)	(注5)	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	渡邊 顯	1947年2月16日生	1973年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年4月 成和共同法律事務所〔現成和明哲法律事務所〕パートナー(現任) 1989年5月 第一東京弁護士会商法部長 1991年5月 法務省・法制審議会幹事 1999年7月 大同コンクリート工業(株)更生管財人 2002年9月 (株)目黒雅叙園更生管財人 2004年3月 (株)トーゴ(「浅草花やしき」)更生管財人 2006年6月 ジャパンパイル(株)〔現アジアパイルホールディングス(株)〕取締役(現任) 2006年11月 (株)ファーストリテイリング監査役 2007年6月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA Future Publishing〕監査役 2007年6月 前田建設工業(株)取締役 2010年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)取締役 2013年3月 ダンロップスポーツ(株)取締役 2014年10月 当社監査役(現任) 2018年9月 法律事務所Comm&Path弁護士(現任) 2019年6月 前田道路(株)取締役(現任)	(注4)	1
監査役	菊地 麻緒子	1965年7月14日生	1992年4月 法務省検察庁 検察官任官 1997年8月 Paul Hastings LLP, Los Angeles Office 入所 1999年3月 弁護士登録(日本 第一東京弁護士会) 1999年3月 弁護士登録(米国 ニューヨーク州 New York State Bar Association) 1999年3月 長島・大野法律事務所〔現長島・大野・常松法律事務所〕入所 2004年4月 公正取引委員会事務局 入局 2006年5月 ポーダフォン(株)〔現ソフトバンク(株)〕入社 2014年5月 日本マイクロソフト(株)執行役 2016年6月 三井倉庫ホールディングス(株)監査役(現任) 2016年6月 三井倉庫(株)監査役(現任) 2016年6月 三井倉庫サプライチェーンソリューション(株)監査役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注6)	-
計					5,798

- (注) 1. 取締役高須武男、森泉知行、船津康次及びジャーマン・ルース マリーは会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役渡邊顯及び菊地麻緒子は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役高山康明及び渡邊顯の任期は2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役渡辺彰の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役菊地麻緒子は辞任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社においては、社外取締役を決定するにあたり、経営陣から著しいコントロールを受ける又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼす懸念のない方で、取締役の業務執行を監督できる会社経営経験の豊富な見識ある方、又は専門分野を持ち当社の経営管理に貢献いただける方とすることを原則としております。

なお、現在の社外取締役は、全員独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。

また、社外監査役候補者を決定するにあたり、経営陣から著しいコントロールを受ける又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼす懸念のない方で、会計又は法律の専門家やその実務経験のある方とすることを原則としております。

なお、現在の社外監査役は、全員独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。

独立役員の決定にあたり、(株)東京証券取引所が定める独立性基準に加えて、当社との取引等において金額等の基準を以下のように定めております。

・以下のいずれにも該当しないこと

1. 当社グループを主要な取引先（当社グループに対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、当該取引先の連結売上高の2%以上）とする者、又はその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（当該取引先に対する売上高が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において当社連結売上高の2%以上）である者、又はその業務執行者
3. 当社が多額の借入れ（借入額が直近事業年度末の当社連結総資産額の2%以上）をしている金融機関の業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産として、現在及び過去3年間において、個人の場合、受け取っている金額が年間1,000万円以上、法人の場合、過去3年間の平均報酬額が当該法人の総売上高の2%以上を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
5. 当社グループからの寄付の合計額が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は当該事業年度における寄付を受けた団体の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体の業務執行者
6. 現在及び過去3年間において当社グループの会計監査人であった者（法人であるときは、当社グループの監査業務を担当していた者）
7. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者（法人であるときは、その業務執行者）

船津取締役はトランス・コスモス(株)代表取締役会長兼CEOに就任しており、当社グループは同社との間で、業務委託費の支払い、システム運営費の支払い、広告宣伝費の支払い等の取引がありますが、その取引高は当社連結売上高の0.2%未満であり、同氏は当社独立役員基準を満たしております。

その他の各社外取締役及び社外監査役と当社グループとの間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係について特記すべき事項はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

高須取締役は、(株)バンダイナムコホールディングスの代表取締役社長に就任されておりました。エンタテインメント業界における幅広い知見や、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、業務執行取締役の業務執行状況を独立した立場から監督いただいております。

森泉取締役は、(株)ジュピターテレコム代表取締役社長に就任されておりました。同氏のケーブルテレビ業界における幅広い知見や、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、業務執行取締役の業務執行状況を独立した立場から監督いただいております。

船津取締役は、トランス・コスモス(株)代表取締役会長兼CEOに就任されております。当社では、IT分野における専門的な技術や、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、業務執行取締役の業務執行状況を独立した立場から監督いただいております。

ジャーマン・ルース マリー取締役は、(株)ジャーマン・インターナショナルの代表取締役に就任されております。同氏のグローバル展開、インバウンド事業及び女性の活躍支援等での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待しております。

渡邊監査役は、弁護士としての専門的な知識、見識を活かし、取締役の職務執行の妥当性、適法性について、客観的に監査いただいております。

菊地監査役は、弁護士資格を有し、また検察庁、公正取引委員会での経験等、専門的な知識、見識を活かし、取締役の職務執行の妥当性、適法性について独立した立場から監督いただくことを期待しております。

監査役と内部監査部門は、定期的に会合し、監査役監査の結果と内部監査部門の結果を相互に共有しております。監査役、内部監査部門は、会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けており、これらの情報は内部統制部門に報告され、改善に取組む事項がある場合は、同部門が改善に取組む仕組みを構築しております。

また、社外取締役と監査役会は、定期的な会合の中で会計監査人及び内部監査部門から監査の報告を受け情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア．監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社で常勤監査役2名、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。

常勤監査役高山康明は公認会計士、常勤監査役渡辺彰は税理士の資格を有し、2名は財務及び会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めています。

イ．監査役及び監査役会の活動状況

(ア) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当社の監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて開催しており、当事業年度は17回開催いたしました。

氏名	出席回数	出席率
高山 康明	17回中17回	100%
渡辺 彰	14回中14回	100%
渡邊 顯	17回中15回	88%
新田 正実	17回中17回	100%

(注) 渡辺彰は2019年6月20日就任後に開催された監査役会への出席回数を記載しております。

(イ) 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、監査の方針、監査計画及び職務分担等、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の報酬、評価及び選任、監査報告書の作成等について主に検討を行いました。

(ウ) 常勤及び非常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との定期的会合、会計監査人及び内部監査部門との監査報告、情報共有及び意見交換、海外子会社の監査及び現地会計監査人との意見交換、主要子会社の監査役を兼務及びグループ会社の監査役との連携、全監査役と社外取締役との意見交換等を行っております。

非常勤監査役渡邊顯は、主に弁護士としての専門的見地から法令遵守等についての助言・提言を行い、また非常勤監査役新田正実は、主に公認会計士としての専門的見地から財務及び会計面についての助言・提言を行っております。

内部監査の状況

内部監査と内部統制報告制度に関する評価を担当する部署として、監査室を設けております。同室は業務執行部署から独立した8名の専任者で構成され、当社のほか連結子会社も監査の範囲としております。監査は、社内規程に準拠して実施しております。

監査役と監査室は定期的に会合し、監査役監査の結果と監査室の内部監査の結果を相互に共有しております。また、監査役及び監査室は、会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けております。これらの情報は内部統制部門に報告され、改善に取組む事項がある場合は、報告を受けた同部門が改善に取組む仕組みを構築しております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

イ．継続監査期間

2009年10月1日以降

株式移転の方法による当社設立日（2014年10月1日）以前の、当社の連結子会社である㈱ドワンゴでの継続監査期間を含んでおります。

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 末村 あおぎ 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 義浩 氏

（注）継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他24名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等及び監査報酬見積額について書面を入手し、経営執行部門から情報提供を受け意見交換を行い、会計監査人候補者との面談、質問等を通じて、情報収集・分析を実施したうえで会計監査人を選定しております。会計監査人の解任又は不再任の決定方針に基づき、監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価基準を策定し、経理及び内部監査部門等から情報提供を受け意見交換を行い、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、改善事項への対応状況等の相当性を検討し総合的に評価しております。

キ．監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第6期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第7期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1. 提出理由

当社は、2020年5月28日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、株主総会に付議する議案の内容を決定し同日開催の取締役会において、当該議案を2020年6月19日開催予定の第6期定時株主総会に付議することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

（1）当該異動に係る監査公認会計士等の名称

・選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

・退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当該異動の年月日

2020年6月19日（第6期定時株主総会開催日）

（3）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年10月1日

なお、株式移転の方法による当社設立日（2014年10月1日）以前の、当社の連結子会社である㈱ドワンゴにおける就任年月日は2009年12月17日であります。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月19日開催予定の第6期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の継続監査期間を考慮し、当社の新規事業を含めた今後の事業内容や規模の拡大に適した監査対応について、会計監査人の選定基準に基づき、現会計監査人を含む複数の監査法人を比較検討いたしました。その中で、監査チームの当社ビジネスに対する知見・経験、新たな視点での監査、監査報酬の相当性等を総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ・退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ・監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	-	94	-
連結子会社	79	10	2	-
計	98	10	96	-

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、リスクマネジメント推進活動に関する助言・指導等であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツ グループ)に対する報酬(ア.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	3	1	3
計	0	3	1	3

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、新規事業及び経営管理業務に関するアドバイザー業務等でありませ

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、新規事業及び経営管理業務に関するアドバイザー業務でありませ

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、過去の報酬実績、報酬見積額の算定根拠等を確認し検討した結果、相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．報酬構成とその支給対象

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬として 基本報酬及び職務報酬から成る固定報酬と、業績連動報酬である変動報酬で構成されております。対象取締役の固定報酬と変動報酬の比率は、原則として50%：50%を基準として設定しております。また、この他に業績連動報酬としての株式報酬を導入しておりますが、固定報酬との支給割合は事前に定めておりません。なお、社外取締役・監査役の報酬は固定報酬のみで構成されております。

・固定報酬（基本報酬及び職務報酬）

対象役員の役位や担当職務に応じた基準額に基づき決定しております。

・変動報酬（業績報酬）

対象役員の固定報酬に基づき基準額を定め、業績及び担当職務における成果に応じて、基準額の20%～200%の範囲内で支給額を決定しております。業績報酬の評価は、対象取締役の役割に応じて、連結業績、部門業績、個人定性目標を合計100%になるようにウェイト付けして評価しております。なお、代表取締役はグループ全体の利益責任を有することから、連結業績の結果のみによって評価されます。

業績報酬の評価指標は、当社グループの成長性・収益性を重視する観点から売上高と営業利益を基礎としております。

役員区分	金銭報酬		株式報酬
	固定報酬	変動報酬	
取締役（社外取締役を除く）			
社外取締役		-	-
監査役		-	-

(注) 2019年7月1日付で連結子会社(株)KADOKAWA（現 (株)KADOKAWA Future Publishing）の全ての事業（但し、(株)ビルディング・ブックセンター及び(株)KADOKAWA KEY-PROCESSの株式の所有に係る事業を除く）を承継する吸収分割を実施したことに伴い、業績連動報酬である変動報酬を構成に組み込んだ上記報酬制度に変更しております。

イ．株式報酬制度

(ア) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式の取得を行い、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢献度に応じて、株式交付規程に基づき当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

(イ) 制度に係る指標

持続的企業価値の向上のため当社が経営指標としている営業利益を、株式報酬制度にかかる指標及び業績達成度の判定基礎としております。

ウ．報酬の決定方法

(ア) 取締役

取締役の報酬等は、株主総会後に行われる取締役会において、指名・評価報酬委員会に決定を一任することを決議しております。指名・評価報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役で構成されています。同委員会において各取締役の担当職務や貢献度、業績等を基準として、取締役報酬限度額内で検討、決定しております。

なお、当事業年度においては、金銭報酬については指名・評価報酬委員会にて検討、決定し、2019年3月期に係る株式報酬については、2019年5月30日の取締役会にて支給しないことを決議しております。

取締役の金銭報酬の限度額は、2015年6月23日開催の第1期定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。加えて、同株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して、連続する3事業年度ごとを対象に合計12億円（年間4億円相当）を上限とする金銭を拠出し、信託期間3年の信託により取得する株式報酬を決議しております。

(イ) 監査役

監査役の報酬等の決定につきましては、監査役報酬限度額内で監査役の協議により決定しており、当事業年度においても協議のうえ決定をいたしました。

監査役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の第5期定時株主総会において、年額7千万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	変動報酬		
取締役（社外取締役を除く）	267百万円	162百万円	105百万円	-	8名
監査役（社外監査役を除く）	31百万円	31百万円	-	-	2名
社外役員	39百万円	39百万円	-	-	6名

(注) 1. 上記のうち変動報酬105百万円は、2019年3月期に係る株KADOKAWA（現株KADOKAWA Future Publishing）及びその子会社の業績を基礎とし、各取締役の担当職務や貢献度等を勘案の上、指名・評価報酬委員会にて決定されたものであります。
2. 当事業年度に係る株式報酬につきましては、現時点で金額が確定していないため、上記の支給額には含めておりませんが、会計上は役員株式給付引当金を計上しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように考えております。「純投資目的」とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするもの、「純投資目的以外」とは、事業を拡大し、持続的な発展により企業価値を高めるために、取引先との協力関係を強化する目的で保有するものとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、毎年、取締役会等において、保有目的が適切か、保有に伴う便益及びリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証し継続保有について検討を行います。保有の合理性が希薄化した株式については適宜・適切に売却し、政策保有株式の縮減を進めます。当事業年度においては、2019年8月29日開催の取締役会等にて検討を行い、20銘柄を保有、3銘柄を売却することを決定しました。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	47	3,414
非上場株式以外の株式	20	14,571

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	49	株式取得により当社グループにおける取引先との協力関係維持に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	61
非上場株式以外の株式	3	762

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	2,426,900	2,426,900	当社グループと発行会社との、コンテンツ事業面での連携強化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有
	12,719	12,595		
大日本印刷(株)	254,012	254,012	当社グループの出版関連の取引円滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有
	584	672		
王子ホールディングス(株)	531,000	531,000	当社グループの出版関連の取引円滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有
	307	364		
(株)WOWOW	60,000	60,000	当社グループの雑誌・広告関連の取引円滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有
	144	177		
日本紙パルプ商事(株)	37,400	37,400	当社グループの出版関連の取引円滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	無
	140	155		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製紙(株)	78,200	78,200	当社グループの出版関連の取引円滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	無
	120	178		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	264,180	264,180	当社グループの主要取引金融機関として、円滑な銀行取引を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有(注1)
	106	145		
凸版印刷(株)	55,925	55,925	当社グループの出版関連の取引円滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有
	92	93		
(株)みずほフィナンシャルグループ	673,850	673,850	当社グループの主要取引金融機関として、円滑な銀行取引を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有(注1)
	83	115		
(株)IMAGICA GROUP	160,000	160,000	当社グループの出版関連の取引円滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有
	56	107		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	21,130	21,130	当社グループの主要取引金融機関として、円滑な銀行取引を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有(注1)
	55	81		
ソフトバンク(株)	33,300	33,300	当社グループと発行会社との、コンテンツ事業面での連携強化を目的として取得しました。2020年6月に全株を売却したため、提出日現在において保有する株式はありません。	無
	45	41		
日本郵政(株)	35,100	35,100	当社グループと発行会社との、コンテンツ事業面等での連携強化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	無
	29	45		
(株)かんぼ生命	21,000	-	当社グループにおける取引先との協力関係維持に資するとの判断により取得しました。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	無
	28	-		
(株)大和証券グループ 本社	50,000	50,000	当社グループの主幹証券会社として取引円滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有
	20	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本一ソフトウェア	20,000	20,000	当社グループのゲーム関連の取引円滑化を目的として取得しました。2020年6月に全株を売却したため、提出日現在において保有する株式はありません。	無
	16	39		
(株)メディアドゥホールディングス (注2)	4,000	4,000	当社グループの出版関連の取引円滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	無
	12	11		
三菱製紙(株)	20,100	20,100	当社グループの出版関連の取引円滑化を目的として保有しています。当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当及び取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しています。定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しています。	有
	7	11		
(株)電通グループ (注3)	200	200	当社グループの雑誌・広告関連の取引円滑化を目的として取得しました。2020年6月に全株を売却したため、提出日現在において保有する株式はありません。	有
	0	0		
(株)NTTドコモ	100	100	当社グループと発行会社との、コンテンツ事業面での連携強化を目的として取得しました。2020年6月に全株を売却したため、提出日現在において保有する株式はありません。	有
	0	0		
(株)学研ホールディングス	-	97,200	当社グループの出版関連の取引円滑化を目的として保有していましたが、当事業年度において全株を売却しました。	有
	-	499		
(株)文教堂ホールディングス	-	418,300	当社グループの出版関連の取引円滑化を目的として保有していましたが、当事業年度において全株を売却しました。	無
	-	99		
(株)エイベックス	-	6,374	当社グループの雑誌・広告関連の取引円滑化を目的として保有していましたが、当事業年度において全株を売却しました。	無
	-	9		

(注) 1. 主要な子会社が保有していることを確認しました。

2. (株)メディアドゥホールディングスは、2020年6月1日付で、(株)メディアドゥに商号変更しております。

3. (株)電通は、2020年1月1日付で、(株)電通グループに商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構、日本公認会計士協会、監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 73,597	2 74,880
受取手形及び売掛金	47,528	39,107
たな卸資産	1 19,288	1 18,974
前払費用	1,482	1,651
預け金	2,958	3,433
その他	4,870	6,759
貸倒引当金	750	887
流動資産合計	148,975	143,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,647	16,827
減価償却累計額	6,412	6,809
建物及び構築物(純額)	11,234	10,018
機械及び装置	2,632	2,574
減価償却累計額	1,041	1,390
機械及び装置(純額)	1,591	1,184
工具、器具及び備品	8,842	8,433
減価償却累計額	7,741	7,159
工具、器具及び備品(純額)	1,100	1,273
土地	20,255	20,597
建設仮勘定	16,540	26,992
その他	365	707
減価償却累計額	270	375
その他(純額)	94	331
有形固定資産合計	50,816	60,398
無形固定資産		
ソフトウェア	4,559	4,292
のれん	551	456
その他	1,361	1,273
無形固定資産合計	6,472	6,022
投資その他の資産		
投資有価証券	3 25,459	3 22,871
退職給付に係る資産	49	48
繰延税金資産	1,696	3,270
保険積立金	1,455	1,806
差入保証金	4,178	3,905
その他	3 1,652	3 1,050
貸倒引当金	685	295
投資その他の資産合計	33,807	32,655
固定資産合計	91,096	99,076
資産合計	240,072	242,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,406	24,577
短期借入金	402	524
1年内返済予定の長期借入金	78	-
未払金	7,233	8,893
未払法人税等	3,033	2,464
前受金	8,999	9,612
預り金	3,206	3,733
賞与引当金	3,463	3,200
ポイント引当金	131	176
返品引当金	7,358	6,623
株式給付引当金	148	221
役員株式給付引当金	289	194
その他	3,572	4,953
流動負債合計	65,325	65,176
固定負債		
長期借入金	65,038	65,000
繰延税金負債	1,200	901
退職給付に係る負債	3,246	2,925
その他	1,849	1,617
固定負債合計	71,335	70,444
負債合計	136,660	135,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,625	20,625
資本剰余金	62,095	43,799
利益剰余金	23,412	48,519
自己株式	10,346	13,045
株主資本合計	95,785	99,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,625	4,013
土地再評価差額金	10	-
為替換算調整勘定	786	708
退職給付に係る調整累計額	132	681
その他の包括利益累計額合計	5,555	5,403
非支配株主持分	2,070	2,072
純資産合計	103,411	107,375
負債純資産合計	240,072	242,995

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	208,605	204,653
売上原価	1 151,590	1 139,793
売上総利益	57,015	64,860
販売費及び一般管理費	2, 3 54,307	2, 3 56,772
営業利益	2,707	8,087
営業外収益		
受取利息	159	252
受取配当金	434	458
持分法による投資利益	366	209
為替差益	254	-
物品売却益	181	114
その他	220	112
営業外収益合計	1,615	1,146
営業外費用		
支払利息	97	97
為替差損	-	304
その他	19	43
営業外費用合計	117	445
経常利益	4,205	8,787
特別利益		
持分変動利益	47	319
固定資産売却益	4 10	4 1,606
投資有価証券売却益	38	404
関係会社株式売却益	-	791
受取和解金	-	5 585
その他	4	0
特別利益合計	100	3,708
特別損失		
減損損失	6 4,174	6 1,607
投資有価証券評価損	240	631
事業構造改善費用	7 261	7 359
退職給付制度改定損	-	363
その他	9	34
特別損失合計	4,685	2,996
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	379	9,499
法人税、住民税及び事業税	4,052	3,659
法人税等調整額	343	2,201
法人税等合計	3,709	1,457
当期純利益又は当期純損失()	4,088	8,041
非支配株主に帰属する当期純損失()	2	56
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	4,085	8,098

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	4,088	8,041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,784	611
土地再評価差額金	-	10
為替換算調整勘定	296	67
退職給付に係る調整額	63	548
持分法適用会社に対する持分相当額	66	22
その他の包括利益合計	1 2,484	1 163
包括利益	1,604	7,878
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,551	7,946
非支配株主に係る包括利益	52	68

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,625	62,095	28,846	7,452	104,114
当期変動額					
剰余金の配当			1,348		1,348
親会社株主に帰属する当期純損失()			4,085		4,085
自己株式の取得				3,000	3,000
自己株式の処分				106	106
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	5,434	2,894	8,328
当期末残高	20,625	62,095	23,412	10,346	95,785

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,841	10	1,100	69	3,021	1,992	109,128
当期変動額							
剰余金の配当							1,348
親会社株主に帰属する当期純損失()							4,085
自己株式の取得							3,000
自己株式の処分							106
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,784	-	314	63	2,533	78	2,611
当期変動額合計	2,784	-	314	63	2,533	78	5,716
当期末残高	4,625	10	786	132	5,555	2,070	103,411

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,625	62,095	23,412	10,346	95,785
当期変動額					
剰余金の配当		1,297		31	1,265
欠損填補		17,008	17,008		-
親会社株主に帰属する当期純利益			8,098		8,098
自己株式の取得				3,003	3,003
自己株式の処分				272	272
その他		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18,295	25,107	2,698	4,112
当期末残高	20,625	43,799	48,519	13,045	99,898

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,625	10	786	132	5,555	2,070	103,411
当期変動額							
剰余金の配当							1,265
欠損填補							-
親会社株主に帰属する当期純利益							8,098
自己株式の取得							3,003
自己株式の処分							272
その他							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	611	10	78	548	151	2	149
当期変動額合計	611	10	78	548	151	2	3,963
当期末残高	4,013	-	708	681	5,403	2,072	107,375

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	379	9,499
減価償却費	6,369	4,787
のれん償却額	178	73
減損損失	4,174	1,607
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	471
返品引当金の増減額(は減少)	96	730
賞与引当金の増減額(は減少)	750	246
受取利息及び受取配当金	593	710
持分法による投資損益(は益)	366	209
固定資産売却損益(は益)	10	1,606
売上債権の増減額(は増加)	2,780	8,386
たな卸資産の増減額(は増加)	2,055	161
仕入債務の増減額(は減少)	831	2,423
前受金の増減額(は減少)	1,007	658
その他	10	646
小計	7,263	20,041
利息及び配当金の受取額	823	920
利息の支払額	99	98
法人税等の支払額	2,124	4,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,864	16,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,009	19,360
有形固定資産の取得による支出	10,485	12,601
有形固定資産の売却による収入	10	2,370
無形固定資産の取得による支出	2,978	2,779
投資有価証券の取得による支出	647	168
投資有価証券の売却による収入	90	2,354
出資金の分配による収入	155	190
その他	214	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,058	29,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	89	125
長期借入れによる収入	15,040	-
長期借入金の返済による支出	14,863	57
非支配株主からの払込みによる収入	130	156
自己株式の取得による支出	3,000	3,003
配当金の支払額	1,348	1,297
その他	105	283
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,236	4,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	220
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,284	17,971
現金及び現金同等物の期首残高	67,407	56,123
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,123	1 38,151

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、(株)KADOKAWA Connected他4社を新たに設立したことにより連結範囲に含めております。また、(株)MAGES.他4社を売却等の理由により連結の範囲から除外しております。

なお、(株)KADOKAWA Game Linkageは、(株)Gzブレインより商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 16社

主要な持分法適用会社の名称

主要な持分法適用会社の名称については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、2社を新たに出資したこと等により持分法適用の関連会社に含めております。また、日本映画放送(株)他1社を売却したことにより持分法適用の関連会社から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社の(株)シー・ピー・エス及び(株)バーチャルキャストについては、仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)ドワンゴ他32社の決算日は連結決算日と一致しております。

台湾角川股份有限公司他21社の決算日は12月31日であります。

日本映画ファンド(株)、SPIKE CHUNSOFT, INC. は連結決算日の仮決算(正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算)に基づく財務諸表を使用しております。

日本映画ファンド(株)、SPIKE CHUNSOFT, INC. を除く連結子会社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

(イ) 商品、製品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 配給権、制作品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、配給権及び制作品(劇場映画)については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率(10ヶ月償却)により原価配分しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び在外連結子会社は定額法

国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

無償で交付したポイントの将来の利用による費用負担に備えるため、費用発生率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

返品引当金

出版物の返品に備えるため、過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返品引当金として計上し、その繰入額を売上高から控除するとともに、これに対応する原価を製品に計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに費用及び収益は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が及ぶと見積られる期間で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

(追加情報)

(従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度を導入しております。

信託に残存する自社の株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は以下のとおりであります。

制度	自己株式の帳簿価額(株式数)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員向けESOP制度	585百万円 (357千株)	516百万円 (320千株)
役員向け株式報酬制度	1,969百万円 (1,240千株)	1,733百万円 (1,114千株)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループにおいても、書店の休業や映画館の休館、イベントの中止等の影響が生じております。

終息時期について予測することは困難な状況にあることから、当該影響が2020年9月まで継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品(配給権及び制作品を含む)	6,331百万円	5,796百万円
仕掛品	12,788	13,021
原材料及び貯蔵品	168	156
計	19,288	18,974

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	20百万円	21百万円

(注)上記資産は、在外子会社によるコーポレートカード発行のための質権設定等であり、対応する債務はありません。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,228百万円	4,168百万円
出資金	474	278

(注)出資金は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の簿価切下額(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	503百万円	1,194百万円

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
広告宣伝費	7,355百万円	6,699百万円
貸倒引当金繰入額	100	202
ポイント引当金繰入額	29	28
給与手当	10,612	10,640
賞与引当金繰入額	1,511	1,238
退職給付費用	535	509
支払手数料	7,104	7,066

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	171百万円	299百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	705百万円
機械及び装置	7	-
工具、器具及び備品	0	5
土地	-	823
有形固定資産その他	2	0
ソフトウェア	-	2
無形固定資産その他	-	69
計	10	1,606

(注) 当連結会計年度の固定資産売却益は、主に連結子会社(株)ビルディング・ブックセンターが所有する土地及び建物等の売却によるものであります。

5 受取和解金

特別利益に計上した受取和解金の内容は、当社の連結子会社において発生した取引先の契約違反等に起因する損害について、当該取引先との合意に基づき受領した和解金であります。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要

(単位:百万円)

会社・場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
(株)ドワンゴ (東京都中央区)	事業用資産 (映像・ゲーム事業)	ソフトウェア	280
		工具、器具及び備品	1,984
	事業用資産 (Webサービス事業)	ソフトウェア	1,281
		その他	100
		小計	3,366
		共用資産 (全社)	建物及び構築物
	共用資産 (全社)	工具、器具及び備品	71
		ソフトウェア	38
		その他	17
		小計	152
(株)トリスタ (東京都中央区)	事業用資産 (出版事業)	ソフトウェア	40
		のれん	16
		小計	56
(株)大百科ニュース社 (東京都中央区)	事業用資産 (Webサービス事業)	のれん	317
合計			4,174

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、将来の回収可能性を検討した結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

グルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位を、その他については独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位をそれぞれ1資産グループとしております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループの固定資産については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概要

（単位：百万円）

会社・場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
(株)KADOKAWA (東京都千代田区)	事業用資産 (その他)	建物及び構築物	394
		ソフトウェア	278
		機械及び装置	67
		その他	257
		小計	998
(株)ブックウォーカー (東京都千代田区)	事業用資産 (出版事業)	ソフトウェア	282
(株)KADOKAWA Game Linkage (東京都文京区)	事業用資産 (出版事業)	ソフトウェア	28
		ソフトウェア	197
(株)キャラアニ (東京都千代田区)	事業用資産 (その他)	建設仮勘定	27
		工具、器具及び備品	24
		その他	18
		小計	70
(株)バンタン (静岡県伊東市)	遊休資産 (その他)	土地	22
		建物及び構築物	7
		小計	30
合計			1,607

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、将来の回収可能性を検討した結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

グルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位を、その他については独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位をそれぞれ1資産グループとしております。

回収可能価額の算定方法

収益性が低下した事業用資産については使用価値により算定しておりますが、当該資産グループの固定資産については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

また、遊休資産については、正味売却価額により回収可能価額を算定しております。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

特別損失に計上した事業構造改善費用の内容は、連結子会社である(株)ドワンゴの事業撤退及び拠点閉鎖に係る諸費用であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

特別損失に計上した事業構造改善費用の内容は、不採算事業の撤退に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,999百万円	1,326百万円
組替調整額	25	336
税効果調整前	3,974	1,663
税効果額	1,189	1,051
その他有価証券評価差額金	2,784	611
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	10
土地再評価差額金	-	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	296	67
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	296	67
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	95	839
組替調整額	4	48
税効果調整前	91	791
税効果額	28	242
退職給付に係る調整額	63	548
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	66	22
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	66	22
その他の包括利益合計	2,484	163

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,892	-	-	70,892
合計	70,892	-	-	70,892
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	5,139	2,563	66	7,636
合計	5,139	2,563	66	7,636

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく市場買付けによる増加2,562千株及び単元未満株式の買取0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、株式取得管理給付信託からの株式の交付66千株であります。
3. 普通株式の自己株式数には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,664千株、当連結会計年度末1,598千株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	1,362	20	2018年3月31日	2018年6月21日

- (注) 2018年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式に対する配当金33百万円及び連結子会社が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 取締役会	普通株式	1,297	資本剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月21日

- (注) 2019年5月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	70,892	-	-	70,892
合計	70,892	-	-	70,892
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	7,636	1,894	163	9,367
合計	7,636	1,894	163	9,367

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加1,892千株及び単元未満株式の買取による増加1千株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、株式取得管理給付信託からの株式の交付163千株であります。
3. 普通株式の自己株式数には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,598千株、当連結会計年度末1,435千株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月30日 取締役会	普通株式	1,297	20	2019年3月31日	2019年6月21日

（注）2019年5月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	1,888	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月22日

（注）2020年5月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式取得管理給付信託が保有する当社株式に対する配当金43百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	73,597百万円	74,880百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	17,473	36,729
現金及び現金同等物	56,123	38,151

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
1年内	787	774
1年超	614	530
合計	1,401	1,304

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を営むための運転資金計画及び投資計画に照らして、必要な資金を主に、銀行借入や社債発行及び株式発行により調達しております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券又は発行会社との取引円滑化のために保有する株式であり、市場価格又は合理的に算定された価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資や事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用基準に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利や市場価格等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する方針としております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が、決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社はキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、このシステムに参加している連結子会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適切に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。また、キャッシュ・マネジメント・システムを導入していないグループ会社についても、各社の資金繰りに応じ、機動的なグループ・ファイナンスを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	73,597	73,597	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,528	47,528	-
(3) 預け金	2,958	2,958	-
(4) 投資有価証券	15,473	15,473	-
資産計	139,557	139,557	-
(1) 支払手形及び買掛金	27,406	27,406	-
(2) 短期借入金	402	402	-
(3) 未払金	7,233	7,233	-
(4) 未払法人税等	3,033	3,033	-
(5) 預り金	3,206	3,206	-
(6) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	65,117	65,020	97
負債計	106,399	106,302	97

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	74,880	74,880	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,107	39,107	-
(3) 預け金	3,433	3,433	-
(4) 投資有価証券	14,571	14,571	-
資産計	131,993	131,993	-
(1) 支払手形及び買掛金	24,577	24,577	-
(2) 短期借入金	524	524	-
(3) 未払金	8,893	8,893	-
(4) 未払法人税等	2,464	2,464	-
(5) 預り金	3,733	3,733	-
(6) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	65,000	64,913	86
負債計	105,194	105,107	86

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等 (5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	9,978	8,296
投資事業有限責任組合	8	3

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

なお、非上場株式には非連結子会社株式及び関連会社株式が前連結会計年度に5,228百万円、当連結会計年度に4,168百万円含まれております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	73,428	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,528	-	-	-
預け金	2,958	-	-	-
合計	123,915	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	74,717	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,107	-	-	-
預け金	3,433	-	-	-
合計	117,257	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	402	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	78	30	10,008	0	40,000	15,000
合計	481	30	10,008	0	40,000	15,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	524	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	10,000	-	40,000	-	15,000
合計	524	10,000	-	40,000	-	15,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,996	8,564	6,431
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	477	561	84
合計		15,473	9,125	6,347

(注) その他有価証券について、240百万円減損処理しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,017	7,975	6,042
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	554	807	253
合計		14,571	8,783	5,788

(注) その他有価証券について、631百万円減損処理しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	90	38	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	825	404	2

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度を採用しており、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに非積立型の退職一時金制度を設けています。なお、確定給付制度の給付手段のひとつとして、中小企業退職金共済制度に加入している会社があります。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

さらに、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度である総合設立型の企業年金基金に加入していますが、自社拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社は、過去に実施した企業再編等の影響により複数の退職給付制度を採用しておりましたが、2020年4月1日付でこれらを統合したことに伴い、当連結会計年度より一部の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,964百万円	7,335百万円
勤務費用	702	759
利息費用	15	12
数理計算上の差異の発生額	76	172
過去勤務費用の発生額	-	647
退職給付制度の統合	-	363
退職給付の支払額	270	210
退職給付債務の期末残高	7,335	7,441

(注) 簡便法を適用した制度に係る金額を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,728百万円	4,139百万円
期待運用収益	10	11
数理計算上の差異の発生額	19	20
事業主からの拠出額	536	499
退職給付の支払額	155	106
年金資産の期末残高	4,139	4,564

(注) 簡便法を適用した制度に係る金額を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,149百万円	5,138百万円
年金資産	4,139	4,564
	1,009	574
非積立型制度の退職給付債務	2,186	2,302
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,196	2,877
退職給付に係る負債	3,246	2,925
退職給付に係る資産	49	48
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,196	2,877

(注) 簡便法を適用した制度に係る金額を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	702百万円	759百万円
利息費用	15	12
期待運用収益	10	11
数理計算上の差異の費用処理額	4	37
過去勤務費用の費用処理額	-	10
確定給付制度に係る退職給付費用	703	711

(注) 簡便法を適用した制度に係る金額を含みます。また、当連結会計年度については、上記退職給付費用以外に、
当社の退職給付制度の統合に伴い、特別損失の「退職給付制度改定損」に363百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	636百万円
数理計算上の差異	91	154

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	636百万円
未認識数理計算上の差異	191	345

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	64.8%	63.8%
特別勘定	30.4	32.0
その他	4.8	4.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率については、現在及び予想される年金資産の配分と、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%
予想昇給率	2.7% ~ 3.6%	2.7% ~ 3.6%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度368百万円、当連結会計年度351百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

	出版 企業年金基金 (百万円)	日本ITソフトウェア 企業年金基金 (百万円)	日本広告業 企業年金基金 (百万円)
年金資産の額	43,630	28,441	721
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	41,096	27,649	737
差引額	2,534	792	15

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

	出版 企業年金基金 (百万円)	日本ITソフトウェア 企業年金基金 (百万円)	日本広告業 企業年金基金 (百万円)
年金資産の額	43,294	49,969	682
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	41,424	47,438	695
差引額	1,870	2,530	12

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度（2018年3月度）

出版 企業年金基金	日本ITソフトウェア 企業年金基金	日本広告業 企業年金基金
5社加入 7.10%	1社加入 0.67%	1社加入 4.91%

当連結会計年度（2019年3月度）

出版 企業年金基金	日本ITソフトウェア 企業年金基金	日本広告業 企業年金基金
5社加入 7.41%	1社加入 0.65%	1社加入 4.79%

上記の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月度）

	出版 企業年金基金 (百万円)	日本ITソフトウェア 企業年金基金 (百万円)	日本広告業 企業年金基金 (百万円)
年金財政計算上の過去勤務債務残高	-	-	21
剰余金	2,534	792	5

当連結会計年度（2019年3月度）

	出版 企業年金基金 (百万円)	日本ITソフトウェア 企業年金基金 (百万円)	日本広告業 企業年金基金 (百万円)
年金財政計算上の過去勤務債務残高	-	-	15
剰余金	1,870	2,530	3

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	4,955百万円	5,414百万円
返品引当金	2,102	1,892
たな卸資産	1,618	1,490
減価償却超過額	1,053	1,323
減損損失	1,687	1,201
投資有価証券評価損	1,413	1,057
退職給付に係る負債	1,017	920
賞与引当金	1,103	893
資産除去債務	556	567
貸倒引当金	428	462
未払事業税	269	284
その他	1,690	1,870
繰延税金資産小計	17,896	17,379
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,098	5,273
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,041	3,264
評価性引当額小計(注)1	11,140	8,537
繰延税金資産合計	6,756	8,841
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,860	1,809
連結子会社の時価評価差額	2,472	1,217
投資有価証券評価益	-	1,349
土地評価益	-	1,064
たな卸資産	415	396
その他	511	635
繰延税金負債合計	6,259	6,472
繰延税金資産の純額	496	2,368

(注)1. 評価性引当額が2,602百万円減少しております。この主な内容は翌連結会計年度より連結納税制度を適用することとなったため、当連結会計年度より連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行ったことにより将来減算一時差異等の回収可能見込額が増加したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	52	20	493	47	262	4,079	4,955
評価性引当額	29	1	114	39	250	3,661	4,098
繰延税金資産	23	18	378	7	11	417	856

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	13	826	69	310	252	3,941	5,414
評価性引当額	11	826	69	302	240	3,823	5,273
繰延税金資産	1	-	-	8	12	118	(c)141

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 過去の課税所得の水準及び将来の課税所得の見込み等を踏まえて回収可能性を検討した結果、繰延税金資産141百万円を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純 損失のため、記載を 省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.2
評価性引当額の増減		6.4
組織再編による影響		9.0
その他		3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		15.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 2019年4月1日付会社分割

当社は2019年4月1日付で、子会社管理事業の一部を吸収分割により連結子会社(株)KADOKAWA(現(株)KADOKAWA Future Publishing)へ承継させ、(株)ドワンゴ、(株)Gzブレイン(現(株)KADOKAWA Game Linkage)、(株)大百科ニュース社を同社の完全子会社といたしました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の子会社管理事業のうち、(株)ドワンゴ、(株)Gzブレイン及び(株)大百科ニュース社の経営管理に係る事業
企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、(株)KADOKAWAを承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

結合後企業の名称

(株)KADOKAWA

その他取引の概要に関する事項

当社は、グループのさらなる融合を図り(株)ドワンゴの新たな創業を成すための体制を整えることがグループ全体の喫緊の経営課題であると認識し、この経営課題に対処すべくグループ経営体制を速やかに刷新することが、企業価値向上実現に不可欠であるとの判断に至りました。

今後は、(株)KADOKAWA主導のもと、(株)ドワンゴの技術力と膨大なユーザー基盤のグループ全体での活用を加速するとともに経営資源の最適配分を進め、グループとして強固な経営基盤を確立し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 2019年7月1日付会社分割

当社は2019年7月1日付で、連結子会社(株)KADOKAWA（現 (株)KADOKAWA Future Publishing）の全ての事業（但し、(株)ビルディング・ブックセンター及び(株)KADOKAWA KEY-PROCESSの株式の所有に係る事業を除く）を承継する吸収分割を実施いたしました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

(株)KADOKAWAの全ての事業（但し、(株)ビルディング・ブックセンター及び(株)KADOKAWA KEYPROCESSの株式の所有に係る事業を除く）

企業結合日

2019年7月1日

企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、(株)KADOKAWAを分割会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

結合後企業の名称

(株)KADOKAWA（2019年7月1日付でカドカワ(株)から商号変更）

その他取引の概要に関する事項

当社をグループの中核事業会社（事業持株会社）とすることによるIP事業力の強化、ガバナンスの強化、経営の効率化を企図し、本分割を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の部門及び子会社を置き、各部門及び子会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、部門及び子会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「出版」、「映像・ゲーム」、「Webサービス」の3つを報告セグメントとしております。

出版事業	書籍の出版・販売等 電子書籍・電子雑誌の出版・販売等 雑誌の出版、雑誌及びWeb広告の販売等
映像・ゲーム事業	映像配信権等の権利許諾、映像パッケージソフトの販売、映画の企画・製作・配給等 ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売等
Webサービス事業	(ポータル) 動画コミュニティサービスの運営等 (ライブ) 各種イベントの企画・運営等 (モバイル) モバイルコンテンツの配信等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	出版	映像・ゲーム	Webサービス				
売上高							
外部顧客への売上高	113,907	47,525	25,729	21,391	208,553	51	208,605
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,050	769	119	752	3,692	3,692	-
計	115,958	48,295	25,848	22,143	212,246	3,640	208,605
セグメント利益又は 損失()	7,253	3,919	2,576	2,613	5,982	3,274	2,707
セグメント資産	60,088	57,460	6,669	19,803	144,022	96,050	240,072
その他の項目							
減価償却費	2,884	604	1,750	786	6,025	343	6,369
のれんの償却額	77	2	97	-	178	-	178
持分法適用会社へ の投資額	108	5,432	33	96	5,671	-	5,671
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,737	516	1,763	1,059	5,077	8,272	13,350

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、教育事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 3,274百万円の主な内訳は、セグメント間取引消去186百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益2,240百万円、全社費用 5,701百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額96,050百万円は、セグメント間消去 4,448百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の金額100,498百万円が含まれております。全社資産は、主に金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,272百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	出版	映像・ゲーム	Webサービス				
売上高							
外部顧客への売上高	115,601	47,898	24,626	16,499	204,625	27	204,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,702	415	112	2,997	5,227	5,227	-
計	117,303	48,314	24,739	19,497	209,853	5,200	204,653
セグメント利益又は 損失()	6,248	3,401	2,788	2,583	9,855	1,768	8,087
セグメント資産 (注)4	70,345	52,550	6,543	24,099	153,538	89,457	242,995
その他の項目							
減価償却費	3,378	678	16	479	4,552	235	4,787
のれんの償却額	72	0	-	-	73	-	73
持分法適用会社へ の投資額	115	4,101	140	64	4,422	-	4,422
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注)4	8,678	648	18	4,808	14,152	1,618	15,771

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、教育事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,768百万円の内訳は、セグメント間取引消去67百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益472百万円、全社費用 2,308百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額89,457百万円は、セグメント間消去 2,897百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の金額92,354百万円が含まれております。全社資産は、主に金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,618百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 2021年3月期に開業予定のところざわサクラタウンへの設備投資の金額は、当連結会計年度より各セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売株	21,257	出版事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売株	19,448	出版事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	出版	映像・ゲーム	Webサービス			
減損損失	56	280	3,684	-	152	4,174

(注) 減損損失の詳細については、「注記事項 連結損益計算書関係 6 減損損失」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	出版	映像・ゲーム	Webサービス			
減損損失	310	-	-	1,296	-	1,607

(注) 減損損失の詳細については、「注記事項 連結損益計算書関係 6 減損損失」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	出版	映像・ゲーム	Webサービス			
当期末残高	534	16	-	-	-	551

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	出版	映像・ゲーム	Webサービス			
当期末残高	456	-	-	-	-	456

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等
前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	川上量生	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 8.8	-	番組出演料の支払	12	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)あすかインベストメント	東京都新宿区	553	不動産の賃貸・管理、コンテンツ事業への共同出資	-	コンテンツ事業への共同出資	分配金の支払	12	-	-
	(株)ドキドキグループワークス	東京都新宿区	38	ゲーム企画・開発	(所有) 間接 14.1	業務委託	業務委託費の支払等	17	買掛金	2
	(株)CHIYOMARU STUDIO	東京都港区	10	ゲーム企画・制作	-	ロイヤリティの支払	ロイヤリティの支払	155	買掛金	20

- (注) 1. 番組の出演料は、双方協議の上、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 分配金の支払いは、当社配給映画において共同配給事業を行ったことに対する分配金です。
3. 業務委託費は、業務委託契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
4. ロイヤリティの支払いは、ライセンス許諾契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
5. 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	川上量生	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 7.2	-	番組出演料の支払	13	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)CHIYOMARU STUDIO	東京都港区	10	ゲーム企画・制作	-	ロイヤリティの支払	ロイヤリティの支払	10	-	-

- (注) 1. 番組の出演料は、双方協議の上、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. ロイヤリティの支払いは、ライセンス許諾契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. (株)CHIYOMARU STUDIOは、当連結会計年度中に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。
4. 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産	1,602円08銭	1,711円55銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	63円94銭	130円12銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式取得管理給付信託が保有する当社株式を、1 株当たり純資産の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 1,598千株、当連結会計年度 1,435千株)。
また、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 1,640千株、当連結会計年度 1,525千株)。
3. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,085	8,098
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,085	8,098
普通株式の期中平均株式数 (千株)	63,903	62,237

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	402	524	2.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	78	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	59	116	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	65,038	65,000	0.11	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	59	181	-	2021年～2024年
小計	65,640	65,822	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,000	0	40,000	0
リース債務	82	55	32	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	49,745	100,439	150,177	204,653
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	4,425	8,573	10,621	9,499
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,603	6,202	7,882	8,098
1株当たり四半期純利益(円)	41.16	98.45	126.17	130.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	41.16	57.35	27.35	3.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,444	67,277
受取手形	-	2,176
売掛金	1,354	1,251,132
たな卸資産	20	2,12,966
前払費用	152	434
短期貸付金	-	1,2,370
未収入金	110	1,3,024
未収還付法人税等	362	-
その他	113	1,1,602
貸倒引当金	-	1,853
流動資産合計	16,337	113,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	710	5,230
構築物	-	116
機械及び装置	-	1,032
工具、器具及び備品	60	469
土地	-	12,288
建設仮勘定	-	26,956
その他	-	0
有形固定資産合計	771	46,093
無形固定資産		
ソフトウェア	250	2,216
その他	-	411
無形固定資産合計	250	2,628
投資その他の資産		
投資有価証券	-	17,985
関係会社株式	71,238	24,382
関係会社出資金	-	132
繰延税金資産	-	1,027
保険積立金	-	1,785
差入保証金	1,188	2,317
その他	3	1,1,277
貸倒引当金	-	282
投資その他の資産合計	72,430	48,625
固定資産合計	73,451	97,347
資産合計	89,788	210,479

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	1 19,081
前受金	-	677
未払金	1 207	1 6,381
未払法人税等	10	1,051
預り金	1 1,435	1 36,100
賞与引当金	50	1,485
返品引当金	-	5,804
株式給付引当金	-	82
役員株式給付引当金	-	59
その他	31	1,747
流動負債合計	1,735	72,473
固定負債		
長期借入金	30,000	55,000
退職給付引当金	-	2,950
繰延税金負債	94	-
その他	426	780
固定負債合計	30,520	58,730
負債合計	32,256	131,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,625	20,625
資本剰余金		
資本準備金	20,625	20,625
その他資本剰余金	43,479	23,070
資本剰余金合計	64,104	43,695
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,008	23,828
利益剰余金合計	17,008	23,828
自己株式	10,188	12,886
株主資本合計	57,532	75,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	4,013
評価・換算差額等合計	-	4,013
純資産合計	57,532	79,275
負債純資産合計	89,788	210,479

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	-	1 83,230
営業収益	1 5,738	1 819
売上高及び営業収益合計	5,738	84,049
売上原価	-	1 58,307
売上総利益	5,738	25,741
販売費及び一般管理費	-	1, 2 25,183
営業費用	1, 2 4,105	1, 2 949
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	4,105	26,132
営業利益又は営業損失()	1,633	390
営業外収益		
受取利息	2	1 138
受取配当金	-	1 117
為替差益	-	64
受取賃貸料	-	1 184
物品売却益	-	77
その他	2	1 35
営業外収益合計	4	616
営業外費用		
支払利息	36	1 79
貸倒引当金繰入額	-	370
その他	10	1 25
営業外費用合計	46	475
経常利益又は経常損失()	1,591	249
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	4 24,155
投資有価証券売却益	-	387
関係会社株式売却益	-	913
特別利益合計	-	25,456
特別損失		
減損損失	-	998
投資有価証券評価損	-	345
関係会社株式評価損	3 19,277	59
退職給付制度改定損	-	363
その他	-	3
特別損失合計	19,277	1,770
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	17,686	23,436
法人税、住民税及び事業税	3	854
法人税等調整額	8	1,246
法人税等合計	4	391
当期純利益又は当期純損失()	17,681	23,828

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,625	20,625	43,479	64,104	2,035	2,035
当期変動額						
剰余金の配当					1,362	1,362
当期純損失（ ）					17,681	17,681
自己株式の取得						
自己株式の処分						
当期変動額合計	-	-	-	-	19,044	19,044
当期末残高	20,625	20,625	43,479	64,104	17,008	17,008

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6,428	80,336	-	-	80,336
当期変動額					
剰余金の配当		1,362			1,362
当期純損失（ ）		17,681			17,681
自己株式の取得	3,866	3,866			3,866
自己株式の処分	106	106			106
当期変動額合計	3,759	22,804	-	-	22,804
当期末残高	10,188	57,532	-	-	57,532

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	20,625	20,625	43,479	64,104	17,008	17,008
当期変動額						
剰余金の配当			1,297	1,297		
欠損填補			17,008	17,008	17,008	17,008
当期純利益					23,828	23,828
会社分割による減少			2,103	2,103		
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	20,408	20,408	40,836	40,836
当期末残高	20,625	20,625	23,070	43,695	23,828	23,828

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,188	57,532	-	-	57,532
当期変動額					
剰余金の配当	31	1,265			1,265
欠損填補		-			-
当期純利益		23,828			23,828
会社分割による減少		2,103			2,103
自己株式の取得	3,003	3,003			3,003
自己株式の処分	272	272			272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,013	4,013	4,013
当期変動額合計	2,698	17,729	4,013	4,013	21,742
当期末残高	12,886	75,262	4,013	4,013	79,275

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

配給権、制作品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、配給権及び制作品(劇場映画)については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率(10ヶ月償却)により原価配分しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 返品引当金

出版物の返品に備えるため、過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返品引当金として計上し、その繰入額を売上高から控除するとともに、これに対応する原価を製品に計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

当社は2019年7月1日付で、連結子会社(株)KADOKAWA(現(株)KADOKAWA Future Publishing)の全ての事業(但し、(株)ビルディング・ブックセンター及び(株)KADOKAWA KEY-PROCESSの株式の所有に係る事業を除く)を承継する吸収分割を実施いたしました。

この吸収分割に伴い、表示方法において、以下の変更を行っております。

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は、当事業年度より「たな卸資産」として一括掲記しております。また、前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」23百万円は、「たな卸資産」0百万円、「未収入金」10百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

前事業年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、当事業年度より区分掲記しております。また、前事業年度まで区分掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」8百万円、「その他」32百万円は、「未払法人税等」10百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「資産除去債務」426百万円は、「その他」426百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度)

従業員向けESOP制度及び役員向け株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	373百万円	8,114百万円
長期金銭債権	-	877
短期金銭債務	1,530	37,708

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品及び製品(配給権及び制作品を含む)	-百万円	3,735百万円
仕掛品	-	9,216
貯蔵品	0	13
計	0	12,966

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高及び営業収益	5,684百万円	16,250百万円
売上原価	-	4,407
販売費及び一般管理費並びに営業費用	198	2,201
営業取引以外の取引		
営業取引以外の取引高(収入)	0	226
営業取引以外の取引高(支出)	0	30

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	- 百万円	2,979百万円
貸倒引当金繰入額	-	111
給与手当	811	4,532
賞与引当金繰入額	50	293
退職給付費用	37	270
支払手数料	420	3,867
減価償却費	255	1,818

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「地代家賃」は、販売費及び一般管理費並びに営業費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度における「地代家賃」の金額は1,430百万円であります。

- 3 関係会社株式評価損は、主に当社が保有するダウンゴ株式会社について、帳簿価額に対して実質価額が著しく低下したことにより計上したものであります。
- 4 抱合せ株式消滅差益は、2019年7月1日付で、連結子会社(株)KADOKAWA(現(株)KADOKAWA Future Publishing)の全ての事業(但し、(株)ビルディング・ブックセンター及び(株)KADOKAWA KEY-PROCESSの株式の所有に係る事業を除く)を吸収分割により承継したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	71,238	23,188
関連会社株式	-	1,193
関連会社出資金	-	132
合計	71,238	24,514

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	17,864百万円	11,390百万円
返品引当金	-	1,777
たな卸資産	-	1,178
退職給付引当金	-	903
投資有価証券評価損	-	748
貸倒引当金	-	654
賞与引当金	15	454
減損損失	-	292
資産除去債務	130	234
土地評価損	-	201
税務上の繰越欠損金	330	-
その他	48	1,363
繰延税金資産小計	18,388	19,200
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	330	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,058	13,496
評価性引当額小計	18,388	13,496
繰延税金資産合計	-	5,704
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,808
投資有価証券評価益	-	1,349
土地評価益	-	1,064
たな卸資産	-	377
その他	94	76
繰延税金負債合計	94	4,676
繰延税金資産(負債)の純額	94	1,027

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失の ため、記載を省略し ております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
評価性引当額の増減		2.2
組織再編による影響		35.2
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。
なお、2019年7月1日付会社分割に伴い、抱合せ株式消滅差益24,155百万円を特別利益に計上いたしました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	710	5,911	462 (394)	930	5,230	2,485
	構築物	-	125	-	8	116	63
	機械及び装置	-	1,314	67 (67)	215	1,032	851
	工具、器具及び備品	60	612	39 (38)	164	469	1,127
	土地	-	12,320	32	-	12,288	-
	建設仮勘定	-	27,169	212	-	26,956	-
	その他	-	1	-	1	0	9
	計	771	47,456	814 (501)	1,319	46,093	4,538
無形固定資産	ソフトウェア	250	3,119	279 (278)	874	2,216	-
	その他	-	946	535	0	411	-
	計	250	4,066	814 (278)	874	2,628	-

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち、5,343百万円は会社分割によるものです。
2. 機械及び装置の当期増加額は、会社分割によるものです。
3. 土地の当期増加額は、会社分割によるものです。
4. 建設仮勘定の当期増加額のうち、16,539百万円は会社分割によるものであり、また、10,431百万円は2021年3月期に開業予定のところざわサクラタウンへの投資額であります。
5. ソフトウェアの当期増加額のうち、2,160百万円は会社分割によるものです。
6. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	3,203	1,066	2,136
賞与引当金	50	2,384	950	1,485
返品引当金	-	11,687	5,882	5,804
株式給付引当金	-	227	144	82
役員株式給付引当金	-	122	62	59

- (注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法については、注記事項の重要な会計方針3.に記載しております。
2. 当期増加額のうち、2019年7月1日付の会社分割に伴う承継額は以下のとおりであります。
貸倒引当金 2,032百万円
賞与引当金 899百万円
返品引当金 5,882百万円
株式給付引当金 227百万円
役員株式給付引当金 92百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主(所有株式数100株以上)で、かつ1年以上の継続保有株主に対し、グループ会社の商品対象リストから、株主が選択した商品を贈呈する。 これに加え、3年以上の継続保有株主(所有株式数100株以上)においては、商品の冊数などが増数となる長期優待制度を設けております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第5期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

第6期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

第6期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年8月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2019年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。

2020年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2019年8月23日関東財務局長に提出

2019年8月14日関東財務局長に提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社KADOKAWA
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KADOKAWA（旧社名 カドカワ株式会社）の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KADOKAWA（旧社名 カドカワ株式会社）及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 K A D O K A W A（旧社名 カドカワ株式会社）の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 K A D O K A W A（旧社名 カドカワ株式会社）が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社KADOKAWA
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KADOKAWA（旧社名 カドカワ株式会社）の2019年4月1日から2020年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KADOKAWA（旧社名 カドカワ株式会社）の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。